

令和7年第2回那珂川町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和7年3月5日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	神 場 圭 司	2 番	矢 後 紀 夫
3 番	高 野 泉	4 番	福 田 浩 二
5 番	大 金 清	6 番	川 俣 義 雅
7 番	益 子 純 恵	8 番	小 川 正 典
9 番	鈴 木 繁	10 番	大 金 市 美
11 番	川 上 要 一	12 番	小 川 洋 一
13 番	益 子 明 美		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫	副 町 長	小 松 重 隆
教 育 長	吉 成 伸 也	総 務 課 長	笠 井 真 一
企画財政課長	谷 田 克 彦	税 務 課 長	田 角 章
住 民 課 長	金 子 洋 子	生活環境課長	杉 本 篤
健康福祉課長	益 子 利 枝	子 育 て 支 援 課 長	藤 浪 京 子
建 設 課 長	田 邊 康 行	産業振興課長	熊 田 則 昭
農 業 委 員 会 事 務 局 長	星 善 浩	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 昌 代
学校教育課長	加 藤 啓 子	生涯学習課長	星 学

上下水道課長 加 藤 博 行

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	横 山 和 則	書	記	仲野谷 智 子
書	記	奈 良 大 輔		

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。

◇ 高 野 泉

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 3番、高野 泉です。

議長より発言の許可をいただきました。通告書に基づき一般質問をいたします。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目めは、企業誘致の推進について、2項目め、サテライトオフィスの運用についてです。

それでは、1項目めの企業誘致の推進についてを質問いたします。

町の第2次振興計画なかがわ元気ビジョンでは、商工業の振興の一つとして優良企業の立地促進を位置づけております。町民の雇用につながる企業誘致に取り組むこととしております。企業誘致の推進は、地域経済の活性化、財政基盤の強化、雇用の創出など、成長と発展に欠かせないものであります。

一方では、町の人口減少が進んでおり、町内で活動している企業においても、将来における担い手や人材の確保が難しくなることから、雇用の確保を含めた企業誘致に対する町の姿勢を伺います。

町の工業団地及び立地企業一覧では、現在、大平工業団地6社、明神平工業団地1社、新宿平工業団地4区画のうち3社、松野工業団地1社、合計13社が操業しております。これらによって那珂川町に多くの雇用がもたらされております。20年以上操業している企業が多く、新しい企業では、2011年に1社誘致をされております。以降14年が経過しており、新規の企業がありません。

そこで、細目1点目、町ではこれまで工業団地の造成や首都圏に向けたPRなど企業誘致を進めてきましたが、町の取り組んでいる企業誘致の現状と課題についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 町が取り組んでいる企業誘致の現状と課題についてお答えいたします。

町では、新宿平工業団地について、パンフレットを作成し配布しているほか、町ホームページでのPRや栃木県主催の東京で行われる「とちぎ企業立地・魅力発信セミナー」において、栃木県に立地を検討している企業に向けPRを行っております。

課題としましては、当町の場合は、工業団地から高速道路インターチェンジまでの距離があることから、輸送時間を短縮し、原材料や製品の輸送を効率化したい企業を誘致する際に厳しい条件となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 答弁にありますように、工業団地から高速道路インターチェンジまでの距離があると、輸送時間を短縮して原材料や製品の輸送の効率化をしたい企業の誘致をする場合厳しいという答弁をいただきました。

再質問をいたします。

企業誘致活動をしているところでございますが、どれくらいの間合せ、あるいは相談等があるのか伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、企業及び金融機関など関係機関からの間合せが4件程度ございました。中身につきましては、廃棄物処理関係であったりリサイクル、発電設備施設、金属リサイクル等の会社でありました。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 令和6年度4件ということで、相談はあったということが分かりました。

やはりこの状況を鑑みますと、企業誘致には非常に厳しい条件ということが分かると思います。しかしながら、企業誘致は経済活性化や基盤、財政の強化、雇用の促進など重要な施策であります。特に、若年層の確保については、働く場所が多いということは転出超過などに大きな影響がありますので、継続して促進をお願いしたいと思います。

細目1点目については終わります。

続いて、細目2点目について質問をいたします。

企業誘致の推進に当たっては、道路などインフラ整備や働く人の住環境の確保なども連携した企業誘致が必要と考えるが、新しい視点を踏まえた誘致活動に取り組む考えはあるのか伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 新たな視点を踏まえた誘致活動についてお答えいたします。

新宿平工業団地への企業誘致については、道路の整備が課題の一つであると認識しております。一部では整備が進んでおりますが、継続して整備を要望しているところであります。また、住環境の確保としましては、那珂川町地域資源情報バンクの活用が考えられ、庁内関係各課との連携が必要となってまいります。

効果的な誘致活動を推進していくため、他市町の取組や先進事例を調査研究し、当町の特徴に合わせた活動を検討してまいります。

あわせて、工業団地への企業誘致活動だけではなく、個人や小規模事業者の支援としまし

て、新規出店支援事業や空き店舗等活用促進事業に取り組み、広く、町で働く方を支援してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 住環境の確保として、那珂川町地域資源情報バンクの活用が考えられると、庁内関係各課との連携が必要になってくるという答弁をいただきました。

那珂川町地域資源情報バンクを活用して庁内関係各課と連携をし、体制を構築して実施をしていただきたいと思います。

また、工業団地への企業誘致だけではなく、個人や小規模事業者の支援として、新規出店支援事業や空き家店舗等の活用事業に取り組み、広く、町で働く方を支援するという答弁もいただきました。

誘致については、工業団地への企業誘致だけではなく、新しい視点での誘致を考え、地域経済の活性化につなげていただきたいと思います。

企業誘致を成功させるためには、誘致する企業や移住者にとって快適な環境を整えることも大切だと考えます。必要に応じて交通網、住居や情報インフラの整備をするなど、レスポンスを早く取り、庁内関係各課との連携した取組を要望して、細目2点目の質問を終わります。

続きまして、細目3点目の質問をいたします。

町では、工業団地の案内パンフレットの作成や首都圏に向けたセミナー等にも参加しているが、県主催の誘致活動だけではなく、企業に対して町独自にアプローチをしていく考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 企業に対して町独自にアプローチをしていく考えについてお答えいたします。

これまでの誘致では、県と連携し、情報発信を実施してきたことにより、誘致に至った企業が複数ありました。

町としましては、県との連携だけでなく、金融機関や既立地企業など、企業の情報やニーズを把握している関係機関と連携した活動を行っておりますが、今後も引き続き、連携して企業誘致を進めていくための体制を調査研究してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 再質問をいたします。

やみくもに誘致といっても、企業に対して直接誘致を行うのは非常に難しいことだと思います。そこで、姉妹都市などへの誘致活動、那珂川町出身者の人脈を生かした誘致や知縁がある人物などへのアプローチをしてはどうか考えるが、町はどう考えているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

姉妹都市や那珂川町出身者への個別のアプローチについてですが、取組に当たっては、まず情報の収集が必要であると考えます。議員の皆様におかれましても、情報がありましたら提供にご協力いただけますようお願いをいたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） まず、情報収集が必要だということで、そちらの情報収集も全庁を挙げて、あるいは議員各位の情報を共有して企業誘致に寄与できるようにしていきたいと感じております。

首都圏などの企業は、災害のリスクや家賃の上昇などの課題があります。リモートワークも増えてきたことから、近年では、様々な企業が本社機能の一部を地方に移転させる動きがあります。地方への企業誘致は、そうした課題を解決できることから企業側にもメリットがあると思われます。事務所、研究所、研修所、IT産業などの機能を地方に移転している企業もあります。このような企業へのアプローチも必要と考えますが、この点についてはどう考えるかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、企業の地方への本社機能の分散は災害のリスクが高まる中、事業継続性を高め、多様な働き方、暮らし方が広がっていくことで関係人口の創出、拡大につながっていくことと考えております。

既立地企業や移住定住に関心のある方々のニーズ把握に努めていきたいと考えております。
以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） まず、そういったニーズを把握をすると、先ほどの情報収集と同じように、これからそういう部分で情報を十分に利用して誘致活動にもつなげていただきたいと思います。

その中でベンチャー企業がありますが、そのベンチャー企業の中でも、積極的にサテライトオフィスを導入している企業もあります。ある企業は、生産性の向上や働き方の多様化を目的に、徳島県に地方型のサテライトオフィスを設置しております。徳島県の神山町にあるサテライトオフィスは、築年数70年以上の古民家をベースとして造られております。神山町などの事例も参考になるとと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

工業団地への企業誘致の促進を継続して行い、また、視点を変えての積極的な取組を推進していただき、細目3点目の質問を終わります。

続きまして、細目4点目の質問をいたします。

町内での雇用を維持していくためには、今後も企業誘致に取り組んでいく必要があると考えるが、今後の企業誘致をどのように進めていくのか、町の考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 今後の企業誘致についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、県や金融機関、既立地企業など関係機関との連携を密にし、企業の情報やニーズの把握に努めてまいります。

また、工業団地への誘致だけでなく、新たに起業を考える方に対する創業支援、既立地企業に対する企業立地奨励金の交付などの経営支援を継続して実施し、企業の誘致と産業の振興を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 誘致のメリットとして、地域の雇用促進や若者の定着に即効性があり、地域経済の波及も大きいです。また、デメリットとしては、企業が撤退した場合、その影響も大きいと考えられます。

そこで、誘致した企業が撤退する場合、その撤退する企業への対応や支援についてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

撤退する企業に対しまして、現在、特段の支援はありませんが、意向に応じまして、跡地利用に関する情報などの共有を行うことができると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 特段に考えていないということと、情報の共有して発信するということも考えておられるという答弁をいただきました。

企業の撤退に伴って失業者も出ると思いますが、その失業者に対しての支援についてはどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

失業者に対しての対応や支援については、求人や職業訓練など再就職に向けた情報や生活支援の情報を提供し、支援していく必要があると考えております。

公共職業安定所ハローワークや県・庁内関係各課と連携し、対応を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 連携して支援をするという答弁をいただきました。

原則ハローワークでの就職活動というのが主になると思われます。しかしながら、失業者の支援に関しては、現在、就職活動をしている全ての人への対応ということになると思われます。自治体の中には独自に支援を行っている自治体もあります。その内容としては、相談窓口での寄り添った支援というのが主な支援内容になっております。

最後になりますが、首都圏への災害リスクを考えますと、企業としてはリスクを分散する機運が高まっています。那珂川町では災害が少ない土地柄でもあり、その立地を生かした誘致を積極的に取り組み、企業が必要とするニーズに対しての調査と対応が必要と考えられま

す。

企業誘致は冒頭でもお話をしましたが、地域での雇用創出や若者の定着に即効性があり、地域経済への波及効果も大きいことから、積極的な推進を要望しまして、1項目めの質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、2項目めの質問をいたします。

サテライトオフィスの運用についてです。

町では、テレワークの需要に対応するため、町有施設を活用したお試しサテライトオフィスを令和4年度に開設し、今年度は、馬頭総合福祉センターに機能を移転をして、サテライトオフィスに対するニーズや利用促進などを踏まえ、今後のサテライトオフィスをどのように運営していくのか、細目3点についてお伺いをいたします。

細目1点目です。

町では、今年度からサテライトオフィスを馬頭総合福祉センターに移転しましたが、これまでどれくらいの利用があったのか、今年度の利用状況をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） サテライトオフィスの利用状況についてお答えをいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした働き方の見直しに対応することや、移住定住の促進と関係人口の創出、産業の活性化を図ることを目的として、那珂川町お試しサテライトオフィスを令和4年4月に開設いたしました。当初は、小川地内の旧農業構造改善センターにその機能を整備しておりましたが、昨年度に同施設の敷地に分譲宅地の整備を始めたことにより、今年度からは馬頭総合福祉センター内多目的室に機能を移転したところであります。

利用状況につきましては、昨年度においては、問合せが数件ありましたが、利用には至りませんでした。今年度においては、現時点で1件の利用がありました。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 答弁にありましたように、問合せ件数、利用者1件ということで、問合せ、利用状況については分かりました。

再質問をいたします。

この利用1件については、どのような企業で、利用人数、期間等など、どのような利用状

況だったのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

今年度利用のありました1件ですが、この件につきましては、職場のテレワークの制度を活用しての利用であり、利用された方は1名、利用日数は1日ということでありました。

初めての利用ということもありまして、利用された方に感想を伺ったところですが、通信環境に若干不安はあったもののおおむね業務に集中できたという感想をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 利用状況について分かりました。

1件ということで、その1件の内容を精査、さらにして利用促進ということで取り組んでいただきたいと思います。

細目1点目については終わります。

続いて、細目2点目の質問をいたします。

サテライトオフィスを移転するに当たり、町ではニーズを見極めながら事業の必要性を再検討するとしていたが、事業継続に対する町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） サテライトオフィス事業の継続についてお答えをいたします。

サテライトオフィス事業は、今般の社会情勢の変化や価値観の多様化などにより、働き方の改革の観点からも必要なものと認識をしております。また、それと併せて、産業の活性化のほか、移住定住の促進と関係人口の創出などの付加価値を生む可能性を秘めていることから、町としては必要な事業と捉え、今年度、役場本庁舎に近い場所で環境的によいと思われる馬頭総合福祉センター内にサテライトオフィス機能に移転し、事業を継続したところであります。

しかしながら、これまでの利用状況は1件のみにとどまっており、今後は利用者の増加に向け、調査研究を進めるとともに、事業の継続につて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 再質問をいたします。

働き方改革の観点から必要なものと認識しており、また、産業の活性化、そのほか移住定住促進と関係人口の創出などの付加価値を生む可能性を秘めているということで、町としては必要な事業と捉えているという答弁をいただきました。

令和6年度には町はニーズを見極めながらとしておりましたが、利用ニーズに関しては、どのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

利用ニーズについてであります。改めて企業等へニーズ調査等は実施をしておりません。しかしながら、国といたしましても、新しい働き方としてテレワークを推奨していることから、テレワークをする方にとって働く場所や時間を有効に活用するため、そういった環境を町においても整備しておく必要があるものと認識しているところではございます。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ニーズを捉えてそういう情報をどんどん取り入れて、利用促進のために対応をお願いしたいと思います。

自治体は、受け入れ態勢を整え、地方のサテライトオフィスでの執務に魅力を感じてもらおう試みを行っている事業と思います。また、サテライトオフィスを導入している企業に仕事や生活の環境を提供し、実際にお試しをして働けるようになる取組であります。さらに、移住定住にも展開できるかと考えます。

利用ニーズを見極めながら利用増加ができる事業として取組をお願いしたいと思います。

細目2点目のついては終わりにします。

次に、細目3点目の質問をいたします。

町内には、子育て支援センターや田舎暮らし体験住宅が整備されていることから、サテライトオフィスへの利用促進を図るため、他施設とも連携していく考えはあるのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） サテライトオフィスと他の施設の連携についてお答えをいたし

ます。

サテライトオフィスを設置するに当たっては、いきいき田舎暮らし体験住宅などの他施設との連携については当初より想定していたところではありますが、利用状況については、先ほど答弁しているとおりであります。

引き続き、利用者の増加に向け、他の施設との連携についても、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 再質問をいたします。

遠距離からの利用ニーズを考えると、また長期利用等を考えるときに、場所だけの設置ではなく、住環境の受入れ環境を整える、整備する必要も考えるがどのように考えておられますか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 議員ご質問の住環境でありますけれども、これはまさにいきいき田舎暮らし体験住宅との連携を想定したものでございます。

また、お試しサテライトオフィス設置の際には、ワーケーションでの活用というのも期待していたところであり、町内の観光施設等との連携も考えていたところでございます。

町といたしましては、サテライトオフィスとして単に場所を提供するだけではなくて、お試しサテライトオフィスをきっかけとして、その先に移住定住を見据え、それにつながるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 連携という言葉いただきました。

周知等PRなども非常に重要なことと思います。しかしながら、そこを利用する利用者増加に向けた取組については、利用者のニーズについても重要な観点だと思います。利用増加に向けた取組をぜひ積極的に取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時50分とします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 川 俣 義 雅

○議長（益子明美） 6番、川俣義雅議員の質問を許可します。

6番、川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 川俣義雅です。

訪問介護の継続についてと学校給食費の無償化について質問をします。

1つ目は、訪問介護の継続についてです。

2000年に介護保険制度がスタートして、今年で25年になります。介護保険制度がつくられる前は介護地獄などとも呼ばれ、家族の介護負担が妻、嫁、娘など、主に女性に偏っていました。それを介護の社会化によって解消するという、政府の理念に多くの国民が期待を寄せました。

しかし、現在、介護保険料は当初の2倍を超え、利用者の負担は連続で引き上げられてきました。一方、事業者を支払われる介護報酬は逆に引き下げられてきた結果、介護事業者の経営が困難になり、事業から撤退する事態が進行しています。そして、このままでは保険あって介護なしというように、つまり、介護保険料は年金からの天引きで徴収されるが、受けてほしい介護サービスが受けられない事態になってしまうのではないかという声が広がっています。

介護事業者の経営が大変な中で昨年4月、政府は介護事業の中でも多くの事業所が赤字で

あった訪問介護の報酬を２％から３％引き下げました。ヘルパー不足や燃料代などの運営コスト上昇に加え、報酬の引下げの影響で訪問介護事業所が次々に消えていっています。そこで４点伺います。

１点目は、町内における訪問介護サービス利用者の推移を伺います。お願いします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 訪問介護サービスの利用者の推移についてお答えいたします。

訪問介護とは、ホームヘルパーなどが居宅を訪問しまして、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行うサービスでございます。当町には訪問介護事業所は４か所ございます。

訪問介護の利用者数ですが、月の平均人数で比較しますと、平成26年度は108人に対して、令和６年度は99人であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔６番 川俣義雅登壇〕

○６番（川俣義雅） 訪問介護サービスを利用する方がかなり増えているというのが今報告されました。

再質問です。

町では介護が必要になっても自宅で暮らしたいと思っている人がどのくらいいると考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

高齢者福祉計画第９期保険計画では、今後受けたい介護についての質問で、自宅で家族の介護を受けながらホームヘルパーやデイサービス等を利用したいという方が54%と最も多いというようなアンケート結果が出ております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔６番 川俣義雅登壇〕

○６番（川俣義雅） 私もそのアンケートを見ました。たくさんの方ができれば自宅で暮らしたいと、介護を受けながらも住み続けたいという人が多いと思います。

必要な訪問介護を受けられなければ、施設にでも入る、そういうことになるのでしょうか。

できるだけ自宅に住み続けたいという、その人の希望がかなうように町は努力してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えします。

できるだけ在宅、自宅で生活したいという方に対して、希望がかなうように努力してもらいたいというご質問についてですが、個々のニーズは様々でございます。介護保険制度を有効に使ってサービスを提供したいと思っておりますが、ケアマネジャーさんが中心になって調整をさせていただいております。

それについては、ケアマネジャーさんや事業者の皆さんとお会いする会議等もございますので、その中で在宅で生活をしたい方への支援について一緒に相談をしたりとか、検証したりしながら高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ぜひよろしくお願いします。

2点目に伺うのは、訪問介護サービスを担う人の数です。町にある訪問介護事業所、先ほど4か所ということをおっしゃいましたが、そこで働いているヘルパーさんたち、どのくらいいるのでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 訪問介護事業所のホームヘルパーの人数についてお答えいたします。

介護保険法に基づき、介護サービス事業所は、基本情報や運営情報等を県に報告することとなっております。

現時点での人数ですが、23名であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

ヘルパーさん、一人一人は1日どのぐらいの人をお世話しているのでしょうか。その日によっても違うと思うんですが、1日働いたとしてどのくらいなのでしょう。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

1人のホームヘルパーさんが何件、1日でサービスが提供できるかといった質問でございますが、スムーズに訪問を実施できるとしても、大体午前中2件、午後3件というように伺っております。ただし、提供するサービスの時間も30分とか1時間、1時間以上と異なります。また、訪問するご自宅までの移動距離等もございますので、5件というのは大体の数字と捉えていただければと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私も利用させてもらっているんですけども、聞いてみると大体5人ぐらいということで、それ以上はなかなか難しいということをしていました。

それで、町の事業者さんにお世話になっている人が多いと思いますが、町外の事業者さんにお世話になっている利用者、どのぐらいいるか分かるでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度1月の請求書からちょっと割り出したところでは、先ほど99名の方が利用されているということを考えますと、町内の4事業所のヘルパーが関わっている方が約60名、それ以外の方は町外の事業所のヘルパーもしくはサービスつき高齢者住宅に入っている方も多くいらっしゃると思います。その方はサービスつき高齢者住宅からヘルパーをお願いしているような形でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ほかの町とか市の業者さんも入っていると、それで支えられているということだと思います。

ヘルパーさんの年齢ですが、町の先ほどの計画にも掲載されておりますが、60代が一番多いという資料だったと思います。新しくヘルパーさんを雇うことはできているのでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

各事業所様に改めてそういった内容についてはお伺いしてはございません。ただ会議の席で、やはり人材不足については課題として上げられておりまして、新規でヘルパーさんを採用することはなかなか難しいというご意見を伺っております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私も何件か業者さんに伺いましたが、募集をしても応募する人がいないということが実情だと言っていました。ですから、今60代が中心、あるいはもう80になろうかという人もやっておられますが、そういう方がどんどん年齢が高くなると、このままではヘルパーさんがどんどん少なくなっていくことが心配されますが、応募がないという、あるいは少ないという理由、どんな理由だと思いますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度、県で開催されました令和6年度介護人材に関する意見交換会におきまして、訪問介護サービスに係る現状及び課題について意見が出されております。

就業希望者が少ないと言われる理由としては、やはり1人で利用者に対応することへの不安が大きい、またやりがい理解しづらく事業所によるアピールは難しい、あとは学生に対してサービスの内容ややりがいを伝える機会が少ないなどの理由が挙げられておりました。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ヘルパーさんは利用者さんの体を温かいタオルで拭くとか、それからお風呂に入れるとか、おむつを替えるとか、決められた時間内でそういうことを行っています。

介護度も、性格も、何もかも違う一人一人を1対1で上手に介護するのは大変な仕事だと思います。食事の用意でも、そこにある材料で手早く、おいしく作るのは簡単なことではありません。それなのに、給料が安い、これを抜本的に改める必要があると思います。

3点目の質問ですが、昨年4月の訪問介護報酬引下げで、町内の事業所にどんな影響が出ていると認識しているでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 報酬引下げによる町内事業所への影響についてお答えいたしま

す。

現在、町内の介護事業者やケアマネジャーをメンバーにした会議を開催しております。

そういった地域課題等についての情報共有を行っておりますが、今回の訪問介護の報酬引下げについてのご意見などについては、今のところいただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私が聞いたところでは、訪問介護部分、先ほども少し触れましたが、もともと赤字であり、ほかのサービスで何とかやっていっている状況である。それから、訪問回数、先ほどせいぜい5人くらいと言いましたが、5人はきついと思いますが、その訪問回数が増えてきつくなったという意見、それから経営者も給料、報酬がほとんど出なくなったと、自分ではもう報酬をもらわないで事業をやっているという、そういう事業者もいると聞いています。

再質問です。

昨年、政府が訪問介護報酬を引き下げた理由、何でしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

報酬が引き下げられた要因につきましては、令和5年度に国が実施いたしました介護事業経営実態調査の結果、訪問介護事業所の収支差率がほかのサービスに比べて高い状態であったことが挙げられております。その背景には、コロナ禍において通所事業所が休業になった際に訪問へ切り替わるような措置がなされているためと考えられます。

基本報酬を減算しましたが、処遇改善加算を高い率で加算しているといった国の説明がございました。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私、今調べてみたんですが、国の理由として、訪問介護報酬を引き下げたのは、1つは介護事業の中で訪問介護は特に利益が大きいという理由が1つでした。それからもう一つは、訪問介護の事業者が増えているということを理由にして引下げを行ったということですが、町としては、その2つの理由、その根拠はそのとおりだと思いますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

利益が大きいといった点については、詳細についてはお聞きしないと分からないところがあります。各事業所に聞かないと、詳細についてはまだ把握できないというところがございます。

もう一点は、事業所が増えているといった国のお話ですけれども、それは経営的に自宅が密集している地域では増えているかと思えますけれども、こういった地域等につきましては、やはり訪問するに当たっての様々なリスクがございます。効率的に訪問をできる地域ではございません。1軒1軒が離れておりますので、そういった考えについてはそぐわないということを感じております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 政府が、利益が上がっているという訪問介護、これは今、課長さんがおっしゃったように、都市部ではほとんど移動時間がありません、燃料も使いません。そういうところでたくさんの人を見ることができるということで、利益が上がっていると思います。

それから、訪問介護の事業者、今、課長さんがおっしゃったように、要求や利用者が増えているということがあって、そういうことが都会ではあるため、訪問介護の事業者が増えているようですが、国として、全国で事業者がどのぐらいあるのか、その増減はとなると、実は国は調べていないということが分かりました。

この町にある介護事業者の経営ですが、これから続けていけそうか把握しているのでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

町の事業所の経営状況については、改めてお伺いしておりませんので、把握はできておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 先ほども申し上げましたが、この近くにある事業者の方にお話を聞いた

ところ、訪問介護の部分は赤字であるが、町からお願いされているので続けている。このままでは続けるのは困難である。という答えでした。

訪問介護部分が赤字であるということであると、その訪問介護から撤退するということがあり得ると、思いませんか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、そういった赤字の経営状況ということと併せまして、事業所での人材不足、高年齢化がこれまでも課題であると思っておりました。それは訪問介護にかかわらず、訪問事業所にとって課題であると思います。

そういった事業の撤退や廃業等については、その先を考えますと危機感を感じております。以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 4つ目の質問です。

昨年4月の報酬の引下げで訪問介護はますます厳しい状況に置かれています。しんぶん赤旗の報道によると、昨年6月から12月の僅か半年間に訪問介護の事業所は全国で579か所減っています。事業所が全くないゼロの自治体が97町村から107町村に増え、事業所が残り1つしかないという自治体が272市町村と合わせると全自治体数1,741市町村の5分の1を超えました。県内では塩谷町がゼロ、茂木町と市貝町が残り1になっています。政府による訪問介護報酬引下げはこの結果を見れば明らかに間違った判断だったと言えます。

町にある介護事業者が訪問介護は扱わないという事態になったら大変だと思います。町は介護事業者の訪問介護からの撤退は避けなければならないと思っているのでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 訪問介護事業者の撤退を避けるための対応策ですが、議員がおっしゃるとおり、その危機感は感じております。

訪問介護事業所は、国の調査の結果や県の研修などから、労働者の高齢化や担い手不足など、そういった要因で厳しい状況に置かれておまして、当町でも例外ではないと考えております。

今後は引き続き、事業所と様々な課題対応に向けまして意見交換を行ってまいりたいと考えております。また、事業者及び県などの関係機関と連携いたしまして、実情を把握し、そ

の対応を考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 町は介護保険の運営を担っている保険者ですよね。被保険者であり、保険料を払っている町民が介護サービスを受けたいと、それなのに受けられない、そういう事態を回避する責任が町にはあるということだと思います。

町から民間の事業者に事業継続を強制することはできません。しかし、具体的にやれることはあると思います。今、課長さんがおっしゃったように、事業者と町の意見交換会や、連絡協議会など、そういう話合いの場があり、そこで要望を聞くということをおっしゃいました。その上で何らかの具体的な対策をぜひ実施してほしいと思います。

訪問介護事業所が次々廃止になっているのは、やはりサービス提供の効率が悪い中山間地域や農村地域です。訪問する家と次の家とが離れているので時間がかかり、ガソリン代もかかります。しかし、これが報酬には全く反映されていません。

そこで、ガソリン高騰対策として独自の補助を出している自治体もあります。ガソリン代の補助であれば町でもすぐにできると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたが、事業所との情報交換会の中で改めて何が課題となっているのか、事業者さんから確認をさせていただきまして、町では何ができるのか、その課題に対して検討、対応してまいりたいと考えております。

この場でガソリン代の補助というところに関してはお答えしかねますが、まずは実態を伺いたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 事業者さんが何をおっしゃるのは分かりませんが、ガソリン代が今高騰していますから、かなり負担になっていることは間違いだと思います。

新潟県に村上市という市があり、ここでは報酬引下げがあった去年の4月に遡って支援をしています。引下げになった前との差額、それを援助しているということです。それから、

燃料費支援として車1台について月3,000円を支給し、そして7キロ以上の距離を走った場合には1回につき50円というきめ細かな支援をしております。

その財源ですが、この町にも介護保険給付等準備基金というものがあると思います。村上市はそういった基金を使って支援しているとのこと。この町でも、多分6,000万円くらいあるのではないかと思います。ですから、そういった基金を今使う必要があるのではないかと思います。訪問介護をやめてしまうと再度の立上げは非常に難しいと思います。基金を使うのは今ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

介護保険給付準備基金の目的につきましては、国の方針としても、各保険所において、最低限必要と認める額を除いて保険料上昇抑制のために活用することとされております。当町においても、国・県の方針と同様であります。

村上市の例もありますけれども、財源につきましては、まずはそれが適切なのか、再度精査をしないといけないと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ぜひ今がいざというときだと思いますので、真剣に検討してもらいたいと思います。

それから、3年後の改定を待たずに介護報酬引下げを見直すよう、全国市長会が政府に要望しています。全国町村長会もあると思いますが、そこにも働きかけて同じように政府へ要望してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 議員からそのようなお話があったということは、県の町村会でお伝えをしたいと思います。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 困っているのはこの町だけではありませんので、ぜひとも全国の市長さん、町長さん、村長さん、力を合わせて国に要望してもらいたいと思います。

2 項目めの学校給食費の無償化について移ります。

今年 7 月から認定こども園と小・中学校給食費を無償とする。これは本当に素晴らしいことだと思います。だからこそ、きちんとしておくことが大事だと思って質問をします。

学校給食費を無償にしてほしいという、町民アンケートに寄せられた町民の方々の要望を基に「憲法第26条の義務教育はこれを無償とする」の条文を根拠にして、私は何度も一般質問で取り上げてきました。

最初の頃の答弁は、「学校給食の材料費については保護者負担とする」と書かれている学校給食法を盾に無償化は全く考えていないというものでした。しかし、共産党国会議員の質問に対して、自治体の補助を禁止しているわけではない。補助の範囲も示されていない。との政府答弁が弾みとなって、全国で給食費の無償化が大きく広がりました。

町では、令和 4 年 4 月から半額補助が始まり、5 年度から 3 年間継続中でした。ところが、去る 12 月 3 日、定例会議が始まるその日の下野新聞に、町が 7 年度から認定こども園、小・中学校の給食費の全額を免除する計画であることが発表になりました。しかし、12 月議会を通して全く私たち議員に説明はありませんでした。そこで伺わざるを得ません。

1 点目に、町は学校給食費を「令和 7 年度まで半額補助、その後どうするかは決めていない」と議会答弁していたのを突然、7 年度から全額免除にするとの方針に変えた経緯を伺います。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 学校給食費を全額免除とした経緯についてお答えをいたします。

当町では、子育て世帯の経済的負担の軽減や安心して子育てのできる環境づくりの地域振興策として、令和 5 年度から那珂川町学校給食費減額要綱に基づき、期間を 3 年とし、半額免除を実施してきました。

しかし、近年の原材料費や輸送コストの上昇による物価高騰が長引き、家計に大きな負担が生じ、子育て世帯にはより多くの負担が増えている状況から、今後の方向性について検討するため、保護者アンケート調査の実施や、県内外の市町の状況把握を行ってきました。

アンケートや近隣市町の状況、また知事の公約の一つとして、市町と連携した給食費の無償化への取組など子育て世帯の負担軽減をうたっていることから、令和 7 年度予算編成において、子育て支援の一層の充実を図り、人口減少・少子化対策を強力に推進する必要があると考え、子育て世帯に一律に支援ができ、成長期の子どもたちの食に関わる施策として、学

校給食費の全額免除を計画いたしました。

町としても、財源確保が可能との判断により、より効果的な施策とするため、小・中学校と認定こども園が開始年度と実施期間をそろえて給食費を全額免除とする方針といたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 半額補助から全額免除に切り替えたという、そのことは、よしとしていますが、議会で7年度まで半額補助を続けると答弁したのは町長ではありません。担当課長です。当然、答弁を行った本人にも、きちんと伝えて決めたのでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。担当の課長の答弁でございましたけれども、それは全て了解を得ているところでございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 突然、新聞発表ということでしたが、庁内できちんとした了解を取ってあれば、議会で報告するのではないかと考えますが、そういう方法を取らなかった理由はなぜでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

学校給食費の半額免除から全額免除に変わるときの具体的な協議の内容については、私が今答弁をさせていただいたとおり、子育て支援に重点をするということでございます。

議会への相談等については、順次段階を経まして、進めていくという考えでございました。以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 議会で答弁してきたことを変えるような場合は、普通は常任委員会を開いて、そこで説明をするとか、そういうことがされると理解していますが、そういう手続も踏まなかったということはどういうことでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

給食費半額免除から全額免除の方針の変更につきましては、議会において説明させていただくため、学校教育課としましては、まず学校給食センター運営委員会、教育委員会に諮りまして、教育民生常任委員会への報告と段階的に進めておりました。教育民生常任委員会におきましては、子育て支援課と共にご報告させていただいております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 7年度まで半額補助を続けるというのは聞いていますが、全額免除という方針にするということは、常任委員会にも説明はなかったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたしますが、方針の変更についてを教育民生常任委員会に説明をすることにつきましては、確かに議員ご指摘のとおり、それはなされていなかったと考えております。

ただ基本的なその給食費の全額免除についての方針を変えるということについては、まず事務局としましては、保護者が今の半額免除についてどういう考えを持っているかということとを重視させていただきました。したがって、そのアンケートを取らせていただきまして、その結果に基づいて、給食センターの運営委員会で、今後の給食費の値上げ等も含めまして協議をさせていただいたわけでございます。

常任委員会の皆さんに、現状として分からない段階で説明はできないのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 新聞に出る前に方向性を決めたわけですから、その根拠も含めて、私たちにも、議会で質問しているわけですから、それに答弁して、7年度までは半額免除で実施し、その先は考えていないという、そういうお答えでしたので、変更がある場合は、新聞で出す前に相談されてしかるべきである、説明を受けてしかるべきであると思いますが、いか

がでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

新聞発表につきましては、教育委員会の事務局で掲載をお願いしたわけではありません。これはあくまでもマスコミの対応となりますので、それについて出るということが分かっているならば、対応をしなければならないとの認識はしておりますけれども、今の議員のお話ですと、教育委員会ので既にそれが新聞に載ることが分かっている、それでなおかつ説明がないというのはどういうことだというご指摘と思います。それは非常に難しい対応になると思っています。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員、細目2点目に入っていると思いますが、よろしいですか。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 1点目の続きでもあるし、2点目に入っていると言えば入っていると思います。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 委員会できちんと説明するということと含めて、12月議会定例会の初日に新聞発表されたということがあって、私たちの議員の間でもかなり大きな話題になりました。

この2点目の質問ですけれども、新聞発表前に議会で説明するという考えはなかったのでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 全額免除の方針を議会に事前に説明する考えについてお答えいたします。

令和7年度町予算編成方針については、町ホームページに掲載し、公表いたしました。

全国において給食費無償化の動きがある中、報道機関において、予算編成方針の各種施策の中から、子育て支援施策の給食費全額免除事業について、特に注目して取り上げていただき、記事が掲載されたという状況です。

学校教育課としましては、令和7年度までが半額免除を定めた期間でありましたので、保護者アンケートの実施とともに、学校給食法に則した方法について確認しておりました。学

校給食費の減免や改定につきましては、学校給食センター運営委員会において意見を承り、教育委員会に諮り、議会への報告を段階的に進めてまいりました。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 議会への報告を段階的に進めてきたと言いますが、実際に報告はありませんでした。それで、時間がちょっとあまりありませんので、次にいきます。

3点目ですが、給食費の無償化により財政負担が増え、質の低下が懸念されますが、これまでの給食の質を維持できるのか伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 学校給食の質の維持についてお答えいたします。

学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進の源であるとともに、望ましい食習慣を養い、日常生活における食事について正しい理解を深めるものであります。

ここ数年は物価高騰により、学校給食の食材費は値上がりしておりますが、学校給食センター運営委員や教育委員の皆様から、学校給食の質を維持していくようご意見をいただいております。学校給食費の値上げについて賛同いただきました。

そこで、令和7年度から小・中学校の給食費を月額300円増額して改定を予定しており、学校職員などは増額した金額で徴収していく予定であります。

児童・生徒分については、エネルギーの摂取基準を上回り、優れた品質の食材を利用するため、材料費の高騰分を含めた上で、令和7年度から3年間の全額免除事業を実施する予定であります。

ただ財政負担を考慮し、施策を継続していくためにも、県に財政支援の要望をしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 4項目めの質問に行きます。

町では、全額を免除していく中で、学校給食をどのように充実させていきたいのか、考えを伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 学校給食を充実させる考えについてお答えいたします。

学校給食における食の指導においては、食事の重要性を認識させるとともに、社会性や食に対する感謝の心、食事の喜びや楽しさを理解させるなど、児童・生徒の成長や心の醸成に大きく関わるものです。

現在は、栄養教諭が給食の時間に食に関する指導を行っています。

また、食文化や地域の産物の理解を図るよう、献立にも町内の企業、団体、高校から提供していただいた地元産の食材や地域特有のメニューを取り入れています。

長引く物価高騰により、子どもたちの食への影響が懸念される中ではありますが、成長期の子どものための食のセーフティーネットとしての役割を担えるよう、今後も地元産の食材を取り入れるなど、安心・安全な給食の質の維持と食育の推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今、全国で給食費の無償化が進んで、その中でもできるだけ地元の農産物を食材として提供する動きが広がっています。

私たちの那珂川町は、米、野菜、果物、肉など、ほとんど自給できる極めて恵まれた地域です。それ全部使うとちょっと値段が大変ですので、そうはいきませんが、自給できる恵まれた地域であると思います。

学校給食費全額免除を契機に地元産食材、今までも使ってこられましたけれども、これを一気に増やす考えはありますか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

地元産食材を増やす考えということでございますが、地元産の食材の使用状況でございますが、令和5年度は22品目でした。令和6年度は2品目増え24品目となっております。

地元産食材を使用することは児童・生徒の食育推進上の意識と生産者への理解が生まれるため、少しでも多くの地元産食材を使用できるように検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 給食に地元産の食材を大幅に増やすことは、町の農業を大きく発展させることにもつながっていくと思います。

子どもたちの食材を生産することは、生産者の皆さんにとって新たな張り合いになるのではないのでしょうか。さらに、児童・生徒もまた自分たちでも食材を作ることが自信になっていくと思います。自分たちが食べる給食のほんの一部であっても、自分たちで作るということは必ず様々な学びにつながっていきます。那珂川町ならそれができると 생각합니다。生きた学びとして子どもたちに作物作りに取り組んでもらう、このようなことを学校に要請することは考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

これは給食とは直接関わらないかもしれませんが、子どもたちは社会科等の授業でいわゆる田植えやそれからお米の成長など、そういったものを学習していく中で取れたお米を校内でいただく、いわゆる昔の収穫感謝祭ですかね、そういった形で子どもたちが自分で作ったものを食べています。お米だけ食べるのではなく、様々な副食も併せて食べることや、それから、中学校のほうで家庭科の授業で調理の時間がございますけれども、それはスーパー等で購入してきたものだけではなく、地元の食材を使ったメニューを考えております。

そういった学校教育活動を生かしながら、子どもたちの食育に寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 給食費全額免除というすばらしい方針になりましたので、これを契機にぜひとも子どもたちにも自分たちでも作ってみようと呼びかけてほしいものだなと思います。自分たちが作ったものが給食に出れば、自分たちの自信にもなっていくと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

子どものときの食事というのは、将来に向けた心身の成長に大きな影響を与えます。給食にはできるだけ安全でおいしい有機栽培の物を提供してほしいと思います。町には有機栽培に取り組んでいる人たちが少なからずいます。その人たちの協力もお願いしながら進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

有機野菜を取り入れる考えということでございますが、有機野菜は化学肥料や農薬を使用しておらず、安全性がメリットとして上げられています。一方で、規格の統一や量の確保が難しく、給食に取り入れるとなりますと、下処理に時間がかかることや価格が高いなどの課題もございます。

今後取り入れられるかどうか、給食に納入できるかという条件も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 子どもたちも、給食で使うものを作ったらどうかということですが、そういうときにも有機栽培がどういうものなのか、子どもたちにもぜひ大変さとともに、そのおいしさも安全性も勉強しながら、子どもたちには学んでいってほしいと思います。そういう可能性がたくさんあると思いますので、いろいろ困難はあると思いますが、全国では野菜も、それから米も有機栽培の物をということで頑張っている自治体がたくさんあります。そういうのを参考にしながら、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

学校給食無償化の政策を進めること、これはまちづくりそのものではないかと私はと思いますが、これを起爆剤にして多方面に好影響を及ぼすよう尽力してもらいたいと、そう思います。が、町長、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） おっしゃるとおり、学校給食の無償化というより減免ということでございます。これにつきましては、教育長、あるいは担当課長からいろいろご説明ございました。そして、手続上、おそらく誤ってはいないと思いますが、前面に新聞報道されてしまったということでご不満があらうかと思えます。これは私らにとってどうしようもないことです。近い例で言いますと、昨日の一般質問で矢後議員の質問、これが矢後議員が私に質問して、答弁する、それを当日の朝、種明かしをされてしまった、こういう事例もございます。

学校給食につきましては、昨日、私が今期限りで引退させていただくことについて答弁いたしました。残った私の町長の任期の中で何ができるかというのを考えていたわけでございます。私が勇退するというのは昨日決めたことではございません。ずっと以前から心に決めていたことでございます。そのような中で、今の諸物価の高騰、米の値上がりというのは

極端な例でございますけれども、そのような中で今だと思ひまして、方法については担当に考えていただきました。しかし、これは町長のわがままで、減免したいから方法を考えてほしい、そういうことを申し上げて、方法を考えていただいて今に至ったわけでございます。この給食費の無償化をまちづくりのスローガンとは、考えてはいませんけれども、この給食費減免、これは誰の発想でもなくて、皆さんの声と伺っています。町民のお声も伺っていますし、私もそう思ったので無償化したわけでございます。

手続が誤っていると感じましたら、不徳の致すところでご勘弁をいただいて、これからの町政に邁進させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員、終了してください。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） これで質問を終わります。

○議長（益子明美） 6番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時10分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司。

議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

本日は1項目について質問いたします。執行部の建設的な意見を求めます。

空き家バンクは自治体が運営する空き家の仲介サービスです。物件を売りたい、貸したいという方と買いたい、借りたいという方との仲介を行う制度で、空き家の有効活用を通じて地域内外の住民交流の拡大及び定住促進による地域の活性化を推進することを目的とし、全国の自治体が取組を進めています。

当町でももちろん空き家等の地域資源を生かし活用し、町外住民の定住等を促進して人口の増加を図るとともに、住民間の交流による等、地域の活性化を推進するため、空き家バンクを現在運営しております。

空き家バンクは、当町にとって人口減少を食い止めるための重要な施策の一つと考え、今後の空き家バンクの運営について、細目4点お伺いいたします。

それでは、細目1点目の質問に入ります。

令和2年度から令和6年度における空き家バンクの成立件数は42件となっており、さらなるマッチングが求められるが、成立件数を増やすための施策をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 成立件数増加の施策についてお答えいたします。

町では、空き家等の地域資源を活用し、町外者の移住定住を促進して、人口の増加を図るとともに住民間の交流により地域の活性化を図ることを目的として、平成27年度より地域資源情報バンクを運営しております。

空き家の契約成立件数を増やすためには、空き家を活用したい方の様々な条件に合う物件を登録しておくことが必要となることから、多くの空き家の物件を登録し、希望者の選択肢を増やすことが重要となります。

町ではこれまでに地域資源情報バンク制度の周知と併せて、空き家の登録を希望する方に協力をいただくために、毎年4月に発行します固定資産税納税通知書に本制度の案内チラシを同封し、定期的な周知を行っております。また、今年度は、空き家物件の登録件数の増加を図るために、空き家物件登録説明会を商業施設や役場を会場に開催しているところです。

今後も、空き家登録物件のさらなる増加を目指し、効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入ります。

テレビ、ラジオ、インターネットなどにCMが入る大手不動産仲介業者と提携をして、制約件数を増やすということはできないか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 答えいたします。

これまでは地域資源情報バンクのサイトのみで運営されておりまして、そういった不動産業者等との連携は行っていないものでございます。

現時点においても、そういった予定はしておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今の答弁について、今はやっていないということですが、これからやる予定、考えはないか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 答えをいたします。

今後ということでありましても、そういった不動産業者等々と連携するメリット、効果等を調査研究の上、検討してまいりたいと考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 大手不動産業者について、CMなどで扱うことが増えていくと件数が増えて、移住者も増えると考えるので、ぜひ検討していただいて、1点目は了解いたしました。

以上で細目1点目を終わりにいたします。

次に、細目2点目の質問に入ります。

空き家バンクの登録物件を増やすため、町ではどのような取組を実施しているか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 登録物件増加の取組について答えいたします。

先ほどのご質問でも答弁いたしましたが、固定資産税納税通知書に本制度の案内チラシを同封し定期的に周知を行っているほか、本年度は空き家物件登録説明会を開催したところで

あります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、答弁にもありました商業施設での空き家物件の登録説明会を年に4回実施したと思いますが、第1回目が6月9日、小川地区のリオンドール、第2回目が8月13日から15日までの2日間、役場の庁舎内、第3回目が9月7日、道の駅ばとう、第4回目が12月15日の役場庁舎内で実施した各会場の成果で、登録につながった件数をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

議員質問のとおり、4回説明会を開催しております。物件の登録に至った件数ということではありますが、そのような物件はございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 答弁の中でゼロ件ということですが、それに対して、成果としては満足のものでしたかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

ゼロ件という結果につきましては、やはり物足りないと感じるところでございます。

ただ相談の件数は数件ございまして、そのほかチラシの配布等行いまして、制度の周知は図られているのではないかなと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今後、町ではどうしたら空き家バンクに登録してもらえるか、他市町にはない施策を考えていくべきと思うが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

今後の登録物件増に向けてということで、他市町にない施策というのはなかなか思いつかないものがございますけれども、物件を増やす考えは変わりませんので、引き続き、調査研究をさせていただいて、物件登録につなげたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これは茂木町で実際に行われている事例ではありますが、各地区の行政區長や民生委員の方などに定期的に連絡を取り、空き家情報を提供していただき、それを基に町は所有者に登録を促すアプローチをしているということをされています。

茂木町でも行われている取組を当町でも取り入れて運用することは可能かどうかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

茂木町というお話ではございましたが、まずは調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町の空き家バンクを活用して成約された方にはいろいろな条件はありますが、那珂川町空き家取得費補助金交付金として、第5条「補助金の額は空き家に係る売買契約書に記載された代金総額に2分の1を乗じて得た額とし、30万円を限度とする。ただし、子育て世帯（中学生以下の子どもが同居する）は50万円を限度とする」が、あります。

空き家バンクを活用して物件を取得した方には補助金制度がありますが、空き家バンクに物件を登録してくれた方にも何かできないのでしょうか。例えば、軽なお掃除、軽なお片づけ、庭の草刈り、各種手続のお手伝いなど何か特典があれば登録数が上がると同時に、成約の確率も上がると思われるが、こうした特典をつけられないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

物件に登録された方への特典ということでございますけれども、例として出していただき

ました掃除等々、空き家の管理につきましては、基本的には所有者の責任において行われるものというふうには考えてございます。

しかしながら、物件が増えないという状況もありますので、議員の提案も含めて、まず調査研究をさせていただきたいなと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） シルバー人材センターに業務委託してはどうでしょうか、伺いたいします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

調査研究の上、検討させていただきます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 有料ではありますが、シルバー人材で行っている空き家の中のお掃除などを特典としてつけてみても面白いかと思います。

空き家バンクに登録したくても、部屋の中が散らかっているから片づけてから登録するという方やサイトに掲載する写真の見栄えが悪いからと空き家バンクに登録を先延ばしや遠慮している方もいるそうです。そういう観点から、町でお掃除などの特典をつけられないか伺いたいします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

地域資源情報バンクに登録を迷っている方がいらっしゃる話は、直接受けていないので分かりかねますが、先ほどの繰り返しになりますが、調査、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 有料のシルバー人材センターがやっていることであれば可能なはずだと

思います。登録物件を増やすためにぜひとも検討していただきたいと思います。シルバー人材センターでも、お掃除や草刈りなどいろいろと取り扱っておりますので、ぜひシルバー人材センターのほうに問合せをしていただいて活用していただきたいと思います。

2点目については理解いたしました。

続きまして、細目3点目の質問に入ります。

空き家バンクに対する関心を高めていく必要があるが、空き家バンクの周知における課題をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 空き家バンク周知の課題についてお答えいたします。

地域資源情報バンク制度の周知については、先ほど答弁いたしました案内チラシを固定資産税納税通知書への同封、空き家物件登録説明会のほか、町ホームページ、広報紙等を通じて広報を図っておりますが、空き家所有者からのご協力が得られず、登録件数が少ない状況にあります。

効果的な周知方法について調査研究を進めるとともに、引き続き、地域資源情報バンク制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、細目3点目の再質問に入ります。

空き家バンクに関する専門家によるセミナーや講演会などを実施する考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

セミナー等ということでありまけれども、現時点ではそのような考えはございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 答弁の中での現時点では考えはないということですが、ぜひ検討していただきたいと思いますので、今後せめて検討、検証していただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

議員ご質問のセミナー等については、どのようなセミナー等があるのか、把握していませんので、まず調べてから考えさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 検討していただけるということで理解いたしました。

次ですが、空き家ツアーはいかがでしょうか、幾らでもアイデアはあると思いますが、このようなことを検討して、空き家に対して関心、周知を高めてきたのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

空き家ツアーということでございましたけれども、そういうものは実施しておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 実施していないということですが、今後やる考えはあるかないかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

ツアーということでございますので、どのようにやるのかというのなかなか現時点では把握しかねるものでございます。やり方等を含め考えさせていただきたいと思いますが、やるからにはそれなりの物件数がないとツアーが成立しないのではないかと考えます。まず物件数の登録というのを重点的に進める必要を感じているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 当事者のライフステージは各々異なるように、空き家を自分事の課題として認識する時期も人それぞれ異なります。そのため、継続的に周知、啓発を行うことによって少しでも多く情報に触れる機会をつくる必要があります。一度だけの広告や周知活動で

は見逃してしまうものの、二度、三度と目や耳にすることで思い出してもらえますので、たくさんの周知の機会と広報を期待いたしまして、3点目の質問を終わりにいたします。

次に、細目4点目に入ります。

細目4点目、空き家バンクの充実を図るため、空き家バンクを介してマッチングをした方などにアンケート調査を実施する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） アンケート調査についてお答えいたします。

町では、地域資源情報バンクを運用する過程において、物件登録や利用登録の際に、申請者から目的や希望する条件などの意見の聞き取りを行っております。また、交渉の結果、不成立になった場合は仲介業者からその理由を確認しているところであります。

これらの手続によりまして、登録者のマッチングに係る事情を把握しておりますので、現在のところアンケート調査を実施する考えはありません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、細目4点目の再質問に入ります。

今の答弁は、交渉前の申請者の目的や希望であり、交渉中のトラブルにより不成立には該当にならないと思います。マッチングされた申請者の不満や課題と問題点を仲介業者からの報告だけで切り捨てることは乱暴だと思われませんか。マッチングされた申請者の不満を聞かない理由は何でしょうか、両方から聞くべきではありませんかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

実際の交渉に入った際には仲介業者を介しまして行っておりますので、直接町はそこに携わってはいません。そういった中で、交渉が行われているわけでありましてけれども、マッチングが成立した方というのは、物件を出している方と、交渉を希望する方の条件が合ったわけですので、それをあえて確認する必要はないのではないかと考えます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） マッチングしても契約にならなかった事情などを町で把握するためにア

ンケート調査をするべきで、それが契約件数を上げる成果につながると思われます。町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

交渉が成立して契約に至らなかったというケースはかなりまれなケースであるかと思えます。

先ほど申しましたように、妥協する点はあったとしても、条件が合ったので、この物件の取引で交渉が成立するということかと思えますので、先ほどの繰り返しになりますが、そのアンケートについてはする必要がないのではないかと考えます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 交渉に入る前に不成立になったという事例はございませんか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

交渉に入らなければそもそも成立、不成立はないわけで、交渉の前に不成立というのはあり得ないことでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 町は成約、不成約の内容も、意向の前例として把握するべきと考えるが、マッチングまでの経緯においてどこまでの責任をもって町の業務が終了したと考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

空き家バンクの制度的なことになるかと思えますけれども、町は地域資源情報バンクにつきましては、空き家を持っている方で処分を考えている方と空き家を求めている方とをつなぐサイトを運営し、申込みがあった段階で空き家の見学までは面倒を見ております。その後、具体的に交渉に入りたいという希望者がありました場合には、仲介業者に委託をいたします。

ので、基本的にはそこで町の手を離れているような状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町のホームページの空き家バンクサイトに掲載されている空き家物件の中で再建築不可物件であるとか、すぐに利活用ができない物件もあると思うのですが、町はそのような物件を把握しているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

サイトに掲載されています物件につきましては、条件のいいもの悪いもの種々ございます。ただ、申請にあった時点で基本的にはサイトに上げるように手続を取っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 答弁の中ではすぐに掲載するということでありますけれども、町ではすぐに利活用ができない状態である物件もすぐに掲載してしまうということなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

すぐ利活用ができるかどうかというのは、空き家を求める方の考え次第でありますので、町が判断をするということではなくて、あくまで物件を載せたいという方の意思を尊重しているということでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町のホームページ、空き家バンクサイトの中に載っていなかったすぐに利活用ができない情報などが出てきて、町に相談したら自分で調べてくださいと、町の手を離れているので中間不動産業者の方に相談しても町と同じ対応であったとのことでした。なので、自分ですぐに利活用ができるように業者に見積りをしている間に、時間がかかり自動的に不成立扱いになってしまったようで、その方は事前に見積りに時間にかかるということ

を町と中間業者にも相談していました。その方は個人で業者に見積りも取り、前向きにその物件を検討していたのに、不成立になってしまいその物件は町の空き家バンクとは関係ない方に売却したという事例がありました。町は結果だけを知らされ、その経緯の説明がなかったとおっしゃっております。その方は町の対応に対してとても憤りを表していました。今後このようなことがないように、町はどのような対策ができるか、お伺いいたします。

こちらが先ほど、答弁にもありました交渉にも至っていないのに、不成立になっているという事例です。このような事例について、対策ができるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

地域資源情報バンクに掲載された物件につきまして、地域資源情報バンクを通じた取引以外の取引を規制するものではありませんので、そちらについてはご理解をお願いいたします。先ほど申しましたように、基本的な交渉につきましては、町は直接関わることなく、当事者と仲介業者で行うものでありますので、その中で起きたトラブルについては町としては承知し得ないものでございます。

しかし、空き家バンク以外での取引ということでは、トラブルになる可能性があるのは今回の案件を含め改めて把握したところでございますので、今後対策等については考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町では途中でほかの一般の方が買うということに対して、規制するものではないということですが、前向きに検討して購入を考えて見積りもして、それなりにお金をかけており、要らないとも言っていないわけです。であるにも関わらず、途中で誰かが要るからと自動的に不成立になってしまったということはどういうことでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほど申しましたように、意向書につきましては、当事者と仲介業者で行っていただいておりますので、当事者あるいは業者との関係における問題と感じております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔１番 神場圭司登壇〕

○１番（神場圭司） 町のサイトに載っている物件に対して、業者に任せきりということではなく、規約等をしっかりしていただかないと今後またこのような事例が出てくる可能性があると思いますが、それについて何か考えることはしていただけますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほど申しましたように、バンクに登録されている物件のほかの取引について規制するものではありませんが、トラブルを避けるための方策は何かしらあると考えておりますので、検討させていただければと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔１番 神場圭司登壇〕

○１番（神場圭司） 町は空き家バンクサイトに載っている物件に対して、もっと利用者に対し責任を持って仲介の立場を取るべきと考えます。これについて、責任がないと思われますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

責任ということではありますが、先ほど全体の流れを申し上げましたとおり交渉に入った段階では一旦町の手を離れておりますので、その交渉に入った中でのトラブルについては町の責任と言われてもというところはあります。

町で受け持っていますサイトの掲載であったり、あるいは現地の見学であったり、そういった部分につきましては、当然に町として責任を持って業務に当たっているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔１番 神場圭司登壇〕

○１番（神場圭司） 申請者と仲介業者、お互いの不満などを把握することは、空き家バンク事業を活性化させていく上で重要なことだと思われます。１件１件丁寧に対応し、事業のブ

ラッシュアップを図っていただきたいと思います。そのためにも、アンケート調査の実施を切望いたします。

それでは、しっかりと調査、研究、検討していただきたいと思います。また、時間を置きまして、一般質問にて結果をお聞きいたします。

以上で、神場圭司の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1 番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後 2 時 5 分とします。

休憩 午後 1 時 4 8 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第 1、一般質問を続けます。

◇ 福 田 浩 二

○議長（益子明美） 4 番、福田浩二議員の質問を許可します。

4 番、福田浩二議員。

〔4 番 福田浩二登壇〕

○4 番（福田浩二） 4 番、福田浩二です。議長に発言の許可を得ましたので一般質問を行います。

質問は 1 項目、ふるさと納税についてであります。

当町におけるふるさと納税の額は、令和 3 年 5,072 万円をピークに令和 4 年 3,318 万 1,800 円、令和 5 年 3,230 万 8,000 円と落ち込みが続いております。また、寄附件数も令和 3 年をピークに 2,158 件、令和 4 年で 1,067 件、令和 5 年で 874 件とやはり落ち込んでいます。昨年、ふるさと納税の中間業者が変わったことから、今後の寄附額の増加や返礼品の充実を期待して、ふるさと納税について細目 3 点について伺います。

細目1、町はふるさと納税業務を新たな中間業者に変え、寄附額の向上に取り組んでいますが、今年度の寄附額の見込みを伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ふるさと納税の今年度の寄附見込額についてお答えいたします。

町では、平成21年度からふるさと納税事業に取り組んでおりますが、今年度、中間業者の変更を行い、新規返礼品の開拓に力を入れているところであります。また、今年度は新たに、馬頭広重美術館の改修費用などに活用するために、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税の取り組みを始めたところであります。

今年度の寄附額であります。これまでの状況から、個人からのふるさと納税で約2,800万円、ガバメントクラウドファンディングで約200万円、企業版ふるさと納税で約500万円、合計で3,500万円を見込んでおります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 令和5年度の3,200万にガバメントクラウドファンディングの200万を含めて3,500万、昨年とほとんど変わらないということだと思うんですが、前中間業者と新たな中間業者の切替えで寄附額が減ったと考えていたのですが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者を変えた影響ということだと思いますが、特段そういった影響は見られず、前年並みというようなことで見込んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 昨年11月から新たな中間業者に変更になったことに伴い、どんな変化があったかお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 中間業者を変更してからの変化ということではありますが、新たな中間業者と契約したことによりまして、県の共通返礼品を町の返礼品にも追加することができております。品数が大分増えておりまして返礼品の充実が図られているものと考え

ております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 新たな中間業者について伺いますが、企画財政課としてはどのような点がよかったのかお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者についてでありますけれども、その選定に当たりましてはプロポーザル方式によって選定を行っております。合計４社参加していただきましたけれども、４者の提案を総合的に判断して現在の中間業者を選定したということでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） この中間業者の実績について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者の実績ですが、先ほど申しましたプロポーザルを実施した段階では全国のうち20自治体と契約をしております。その20自治体の中には県内の自治体も含まれているような状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 現在どのような市町村がこの中間業者を利用しているのか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

この中間業者を利用している団体でありますけれども、それぞれ団体の事情によりまして中間業者を選定していますので、詳細については分かりかねるところでありますけれども、一般的にはプロポーザルによって業者を選んでいるのではないかと推測をするところではございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 課長が先ほどおっしゃられたとおり、前の事業者の返礼品と新たな事業者の返礼品は、倍ぐらい返礼品の数が増えたのですが、返礼品の評判について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

返礼品の評判ということでありまして、サイト等の口コミ等によってしか判断できないものでありまして、今資料がございませんので、お答えできませんけれども、サイトの口コミ等によって判断しているところでございます。

また、中間業者によって県の共通返礼品が追加されたとお答えいたしましたけれども、そちらの件数、金額等も順調に伸びておりますので、中間業者を入れたことによる影響が出ていると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 新しい中間業者に変わって４か月が経ちましたが、例えばこの業者とどのようなものが返礼品として評判が良いのかという話をしているのか、お聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者とは定例的に会議を持っておりますので、その中でいろいろと報告等は受けております。これまで町で評判といいますか、よく希望いただいていた返礼品等については、中間業者にも話はつないでおりまして継続して取り組んでいただいているところでございます。

また、先ほど申しましたように、共通返礼品が伸びているということは、その返礼品に対する評価も高いのではないかと考えるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 細目２に移ります。

ふるさと納税額を増やすために魅力的な返礼品が必要であると思うが、返礼品の充実に対

する町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 返礼品の充実についてお答えをいたします。

ふるさと納税の寄附額を増加させるためには、寄附者にとって魅力的な返礼品を提供することが効果的であることは、議員ご質問のとおりであると考えます。

町ではふるさと納税返礼品の新規開拓及び寄附額の増額を図ることを目的に、昨年10月にふるさと納税業務について新たな中間業者に業務委託契約を締結いたしました。中間業者ににつきましては、他自治体においてこれまでに数多くの返礼品を新規開拓してきた実績がありますので、当町においても、戦略的な観点により、町内の各事業者へ訪問を行い、返礼品の新規開拓に向けた調整を行うよう委託したものであります。

また、栃木県の共通返礼品の活用にも力を入れ、寄附者のニーズを捉えながら返礼品の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 新たな中間業者のホームページを見させていただきました。地域に根差した取組を行っていると感じましたが、当町としてはどのような相談をしたのかをお伺いいたします。例えば、どんな指導を受けたのか、アドバイスをしてもらったのかお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

中間業者との打合せの内容等々につきましては、新たな返礼品についての相談やふるさと納税のポータルサイトの追加などについて相談をしているところでございます。

なお、中間業者からは寄附者にとって魅力的なサイトの運営と寄附額の増加に向けて様々なアドバイス等をいただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 例えば、具体的にどのようなアドバイスを受けているのかお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

具体的な例ですが、今年度ポータルサイトを1件追加しております。その際にそのサイトでの新規登録のキャンペーンを実施してはどうかや、寄附者に何か訴える取組について、中間業者の経験からアドバイスをいただいたところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 再度お聞きしますが、この4か月の間にこの中間業者と何回ぐらい相談したかをお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

打合せの回数でありますけれども、先ほど申しましたように、定例的に月に1回は定例会として開催をしております。そのほか随時相談等々を行っているところでございます。随時行っている分については、申し訳ありませんが回数まではカウントしておりませんのでご了承願います。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 逆に、こちらから返礼品について注文することはないのでしょうか。

例えば、昨年12月に茨城県の境町に視察に伺ったときに、ふるさと納税の話が出ましたが、米の需要が多いと伺いました。私の町だったら米だったら負けないというようなことを言ったんですが、3種類の米を食べ比べセットにして、そうすると、ふるさと納税の頼まれる数が増えると伺いました。また、当町において、コシヒカリ、とちぎの星、ミルキークイーンがあります。食べ比べセットを中間業者に提案してみてもいいかでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者につきましては、先ほど申しましたとおり、10月に契約をしてということで、業務については11月から当たっております。ふるさと納税の寄附が一番多い11月、12月を受け持っていたことになりますので、まず新規の返礼品とかいうよりは、しっかり軌道に乗せることを重点を置いて当初から動いてきたところでございます。

現在においては、問題なく運営されているところでございます。今後、議員提案の返礼品

等につきましても、業者と調整をして検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） もちろんすぐというわけではないですけども、とにかくこの食べ比べセット、提案してみてもらえるとうれしいです。イチゴについてもそうですが、とちあいか、とちおとめ、スカイベリーの3種類のイチゴの食べ比べセットなどもやってみていただきたいと思います。確かに、お礼の品の中に2種類の食べ比べセットが、サイトにはあるんですが、残念ながら少し写りが悪くて2種類の違いが分からないので、中間業者にこのような提案はできるのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

食べ比べのセットにつきましては、先ほどと同様、今後中間業者と調整をさせていただきたいと考えております。なお、今月、中間業者と町が協力いたしまして町内の事業者向けの返礼品の追加に向けた説明会を開催する予定となっております。そういった中で、返礼品の追加、あるいはそういったパッケージのメニューなども今後新たに検討させていただきたいと考えております。

それと、サイトの画像の件でございますけれども、そちらは至急中間業者に話をしまして調整したいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 2月23日の下野新聞で那須烏山市のふるさと納税額が約8,000万獲得したという記事が載っていました。町はどのように感じておりますか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

那須烏山市の取組に関する記事でありますけれども、寄附額を5倍以上増やしたということで、すばらしい取組であったと感じております。寄附者にとって魅力的な返礼品を登録できたということが大きな要因ではないかと推察いたします。今後は、隣の市でありますので、情報交換等をしながら町の新たな返礼品を検討する際の参考にさせていただきたいと考えて

おります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 那須烏山市の目玉はリユースのスマートフォン、タブレット、ゴルフ場の割引券がメインであります。当町においてもゴルフ場はあります。何か当町においてもメインになるような返礼品はありませんか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

返礼品のメイン、目玉になるものでありますが、皆様ご存じのように従来は温泉トラフグがその役割を担っていたところでございます。それが今出せないということで、現状におきましては、鮎や鰻等が多く出ている返礼品となっております。

今後、中間業者等と調整いたしまして返礼品を増やすとともに、そういった何か目玉となるような返礼品の追加についても考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 新たな返礼品の開発は考えているのでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

中間業者への委託業務の中には、新たな返礼品の開発、追加も含まれております。今後、中間業者を交えながら、町内の事業者と調整を図り新たな返礼品の開発をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 先ほども申し上げましたが、新たな中間業者の返礼品を見させていただきましたが、体験型の返礼品というものはないようです。そこでですが、例えば小砂焼の陶芸教室や既存のゴルフ施設を利用してレッスンプロによるゴルフレッスン教室など体験型の返礼品を考えることはできないでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

最近では体験型の返礼品というのも各自治体において増えているような状況かと思います。
議員ご質問のとおり当町においては現在ない状況でございます。今後、中間業者と調整し、
各事業者にそういった提案をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） それと、返礼品のコラボとして、例えば陶芸教室をやって温泉地で宿泊
をするなどいろいろとやれることがあると思いますが、いかがですか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほどありました食べ比べセットなどと同様、返礼品同士のパッケージで魅力を増幅する
ことは十分可能かと思えますし、より効果的なものと思えます。繰り返しになって申し訳あ
りませんが、今後中間業者と調整をし、事業者に提案をしまいたいと考えております。
以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） よろしく願いいたします。とにかく、近隣の市町村でやっていない新
たな返礼品をやって、それをうまく皆さんに見てもらえることができるよう、ぜひともそうい
うことを試してみてもどうかと思います。

新たな中間業者のホームページを見ますと、真岡市が北関東で注文数がトップになったと
出ていました。那須烏山市ではふるさと納税額最低額を5,000万として、1億円に届けさせ
たいと書いてありました。当町としても目標を設定して、目標を達成するという考えはないの
か伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

寄附額の目標ということでございますけれども、以前にも答弁いたしましたとおり寄附と
いう性格でありますので、目標を設定するのはあまりふさわしくないのではないかと考えて
いるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） とにかく目標がないと、やってもなかなか頑張れないと思いますので、とにかく目標をつくってそれに近づけられるように頑張りたいと思います。
細目３に入ります。

町はふるさと納税でこれまでに多くの寄附を受け入れてきたと思いますが、寄附の使い道について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ふるさと納税寄附金の使い道についてお答えをいたします。

町では現在、「まちづくりや地域振興に関する事業」、「子育て支援のための事業」、「保健福祉の増進や地域福祉の向上に活用」、「教育及び文化スポーツの振興に活用」、「高等学校以上の生徒や学生の教育費に充てる資金に活用」、「町長にお任せ」の６項目に対して寄附の受入れを実施しております。令和５年度末時点の実績では、累計で約２億９,０００万円の寄附金が受入れ済みとなっております。

これまでの主な充当事業につきましては、小川総合福祉センター遊具設置費用や、いきいき田舎暮らし体験住宅の整備費用、小学校の外国語指導助手設置費用などに活用させていただいているところです。

今後も寄附を頂いた方々への感謝を胸に寄せられた思いに応えるべく、貴重な浄財を効果的に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 先ほどの答弁の中にありました３つの事業は、結構、前の事業だと思いますが、最近の事業について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

寄附金の充当事業ですが、近年ですと認定こども園に設置しました遊具に寄附金からの基金を充当させていただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ふるさと納税による事業を町のホームページで見えますと、平成29年につくられたものが更新されていないようですが、どういうことですか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

ホームページの件でありますけれども、議員ご指摘のとおりホームページの更新がなされておられません。誠に申し訳なく思うところでございます。至急、ホームページを更新してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） このホームページは企画財政課が管理運営しているということによろしいですか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

ホームページにつきましては、議員ご質問のとおり企画財政課が所管をしております。しかしながら、各記事につきましては、担当課のほうで直接掲載ができるようなシステムとなっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） このホームページの件は、以前、別の議員が一般質問で指摘していると思いますが、どういう理由でやっていないのかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

確かに、以前にも指摘されている事項ではございます。それ以降、対応されていなかったわけでございます。重ねますが誠に申し訳ございません、至急対応させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） よろしくお願ひいたします。

現在、ふるさと納税関係の基金は総額で約３億ありますが、令和４年より活用されていません。今後、活用する予定はあるのかお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

今後の基金の活用にありますけれども、寄附金につきましてはそれぞれの基金に積立てを行っているところでありますので、基金の使用用途、使用目的に合わせまして活用を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） この基金がなかなか利用されていないんですが、基金を利用しようと思ったときにはどのような手続があるのかをお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

基金の利用に関する手続でありますけれども、具体的には予算編成の際に、企画財政課と担当課のほうで調整をいたしまして基金を充当すべきかどうかを判断しているような状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 基金を活用するまでには、どれだけの時間がかかるのかをお聞きします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

期間のことでありますけれども、先ほど予算編成の際にということで、お答えをさせていただきました。したがって、その予算編成のタイミングでということになりますので、一概に何か月とか何年ということではありませんので、あくまで予算編成に応じたタイミングで基金の充当を考えていくということでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 基金をためておくのもいいのですが、とにかく基金を活用して、町に利益になるようなことを各課で考えていただきたいと思います。

最後に、当町のふるさと納税は、新たな中間業者に変わり町に寄り添った提案とアドバイスで納税額が増えていくものと思います。６つの基金がたまり、各課は企画や施策を積極的にできると考えます。

しかし、その成果が全国の皆様にアピールできなければ何にもなりません。一時的な成果で終わってしまいます。ホームページやケーブルテレビ、観光案内所、ありとあらゆる情報網を使ってアピールしていく、そのような流れをつくっていただきたいと思います。

以上で質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） ４番、福田浩二議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後２時５５分とします。

休憩 午後 ２時３８分

再開 午後 ２時５５分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第１、一般質問を続けます。

◇ 益 子 純 恵

○議長（益子明美） ７番、益子純恵議員の質問を許可します。

７番、益子純恵議員。

〔７番 益子純恵登壇〕

○７番（益子純恵） ７番、益子純恵です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告

書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は1項目め、若者、子育て世代に選ばれる視点で考えた移住定住について、2項目め、デマンドタクシーの利便性向上について、以上2項目にわたり質問いたしますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をご期待申し上げます。

なお、今回は多くの議員の皆様が一般質問に登壇されておりまして、私で9人目、本日5人目の一般質問となりますので、お疲れのところとは存じますが、私自身も簡潔明瞭な質問に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1項目め、若者、子育て世代に選ばれる視点で考えた移住定住についてお伺いいたします。

当町において次期総合振興計画の策定に向けた協議が鋭意進められている中で、今後の移住定住施策については、若者や子育て世代にも選ばれる町となるよう、施策を充実させていく必要があります。

また、若い世代から選ばれる町となるためには、長期的なビジョンを基に、スピード感を持ったより実効性のある取組を実践していくことで、先進的な町として誇りがもてるような施策が必要であると考えております。このことから細目4点について質問してまいります。

まず、細目1点目からお伺いいたします。

町では、次期総合振興計画において、若者や子育て世代から選ばれる町になるために、今後の移住定住施策をどのように進めていくのか町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 次期総合振興計画における移住定住施策の推進についてお答えいたします。

若者や子育て世帯の移住定住に関しては、昨年4月に、子どもを産む中心世代となる20代、30代の女性が50%以上減少し、消滅の可能性がある自治体に那珂川町が該当したという新聞報道もあり、町においてはこれまで以上に、町政運営において最も力を入れるべき対策と危機感を抱いているところであります。

全国的に人口減少に歯止めがかからない状況下において、人それぞれの生活様式や価値観の多様化も相まっていることから、これまで以上に、若者や子育て世帯が那珂川町で生活するために真に必要なものを的確に捉え、それを施策として迅速に具現化することが必要不可欠であると考えております。

次期総合振興計画の策定に際しましては、アンケート調査等により、これまでの町の施策の満足度や今後希望する施策等について意見をいただいておりますので、これらの貴重な意見を生かし、重点的に移住定住施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは、再質問に入らせていただきます。

今、町長よりご答弁をいただきましたけれども、次期総合振興計画については昨日の大金清議員の一般質問におきまして議論を深められておりましたので、その質問、答弁の内容をお伺いした上で重複しないように質問してまいりたいと思います。

今、答弁の中で消滅の可能性のある自治体というお話が出てまいりました。その辺をお伺いしてまいりたいと思います。

人口戦略会議が2024年4月24日に発表した消滅可能性自治体は全国で744の自治体、当町もこれに該当いたしました。20歳から39歳までの若年女性の人口が2010年から2040年にかけて50%以上減少すると予測される自治体が指されております。

何が問題かといいますと、若年層の減少、都市部への人口流出により地域経済の衰退や公共サービスの維持困難、社会的孤立といった問題が懸念されます。この問題を解決に導くためには、若年層の定住促進とそのための施策、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、地域経済の活性化に対する施策が必要と言われておりますが、特に若年層の女性の数を減らさない、増やしていくための施策はこの消滅可能性自治体からの脱却に直接つながる有効な対策と考えられております。答弁の中で最も力を入れるべき対策と考えられているということをしていただきました。また、危機感を抱いているということをおっしゃられておりました。このことから次期振興計画策定においては、特に若年女性に向けた支援の在り方、移住定住策をしっかりと検討し、計画の中に特に重要なものとして特出しをすることによってしっかりと章や節として位置づけていくことも重要なのではないかと思いますけれども、こういったところは第3次計画には反映されるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

次期の総合振興計画におきましても、人口減少というのは一番の課題であるということとは間違いはございません。重点的に取り組む施策として位置づけたと考えております。

なお、議員ご質問の章立て等につきましては、今後計画書を編成調製する段階で検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今後、計画をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

現状の計画では、様々な施策を展開して努力を重ねられております。それでもなお、十分な効果が得られていないことから、特に若年女性や若者に対する移住定住に向けた支援は取り組むべき重要な課題であると捉えておりますし、具現化していくことが大切だと思っております。具体的に有効であると考えている策はありますか、お答えをお願いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

具体策ということでございますけれども、1つ挙げさせてもらいますと、午前中の川俣議員の質問にもありましたけれども、給食費の無償化など子育て世代への支援の充実も具体的なものとして考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） こうした若い世代に届く支援策の充実というのは、町外からの移住を希望される方にとっても魅力的な施策となりますので、こういったことをさらに検討をいただいて様々な施策を検討していただけたらと思っております。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略も令和7年度までが計画期間となっておりますので、併せてこちらも考えられていらっしゃると思いますけれども、例えば基本目標や具体的な施策の中に女性や若者が活躍するまちをつくるや、女性が活躍できる就労の場づくりのように、こちらもしっかりと明文化できたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、議員ご質問のとおり総合振興計画と併

せて策定作業に入る予定でございます。現行の振興計画におきましても、振興計画の重点プロジェクトを総合戦略の基本目標に掲げており、言わば重点プロジェクトを推進するために特化した計画が総合戦略というような位置づけも持っているものでございます。

今後のことにはなりますけれども、議員からご提案いただきました事項等につきまして、計画に盛り込めるか改めて検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ぜひ、魅力あるまちづくりの基となる計画の策定を望みます。これで細目1点目の質問を終わります。

それでは、細目2点目に入ります。

町では、昨年9月から10月にかけて町政懇談会を4回開催されました。また、まちづくりのためのアンケート調査も実施されております。懇談会やアンケート調査を行い、移住定住に対する若者や子育て世代の意見をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 移住定住に対する若者や子育て世代の意見についてお答えいたします。

先ほどのご質問で答弁いたしましたとおり、今年度町ではアンケート調査及びまちづくりトークカフェを開催し、多くの方々から貴重な意見をいただいたところであります。また、町政まちづくり懇談会においても、多くの方々から貴重な意見をいただきました。

アンケート調査においては、町への愛着度と今後の定住意向についての設問に対し、女性や10代、20代の方からは、町への愛着はあるものの、定住意向が低いという回答が多い結果となっております。これはすなわち、町に住み続けたい気持ちはあるものの、現実的には困難であると考えている方が多いと、そのように受け止められるものでありますので、次期総合振興計画の策定に際しては、アンケート調査結果等を踏まえ、若者や子育て世代の移住定住につながる施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今答弁の中で、まちづくりトークカフェを実施されたということですが

れども、こちらについては馬頭高校のホームページで拝見して生徒会の役員の方が参加されたという記事を拝見いたしました。このトークカフェはどのような形で実施をされて、どういった方々が参加されたのか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

まちづくりトークカフェに関するご質問でありますけれども、これにつきましては昨年10月に実施をしたものでございます。馬頭高校生、保健医療福祉分野、教育文化分野、子育て世代、まちづくり団体、地域おこし協力隊と役場の若手職員を2グループということで合計8グループを設定いたしまして計37名の方に参加いただき意見交換を行ったところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 37名の方がこのトークカフェに参加をされたということで、若い層の参加者もいらっしまったと思いますが、那珂川町に住み続けるために必要なことなど、皆さんがお持ちになる移住定住に対する意見とか考えは、そのカフェの中から出てきたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

トークカフェでの意見でありますけれども、意見交換のテーマが団体とそれぞれの現状と課題、今後のまちづくりへの要望や提案について設定しておりましたので、直接移住定住の意見をお聞きすることはできませんでした。

しかし、関連するものとして、若い人たちがふるさとに戻られるような子育て支援、住民がこれ以上減らないような対策の実施を求める意見がございました。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 若い人たちがふるさとに戻られるようなまちづくり、これ以上人が減らないようなまちづくりなど、まさに当町に必要な課題が出されたと思います。また、先ほどの答弁の中で、アンケート調査の結果からいただいた答弁だと思いますけれども、町の実情

と課題が提起されているものだと思います。

住みたいと思う気持ちはあっても、現実的には厳しい、ここに向けた施策の展開を計画に位置づけていくことが大事ではないかと思っております。特に、「現実的には厳しい」、「難しい」というご意見の原因として、町としてはどのようなことが挙げられると分析をされているのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

アンケート調査の結果のうち、「住み続けたいけれども、困難である」という部分では、町で困っているところなどの意見をいただいたところでございますけれども、交通であったり、買物、あるいは医療のことであったり、そういった分野の町として不満があるといったご意見をアンケート調査ではいただいたところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） まさに、交通、買物、医療というところは、生活には欠くことができないけれども、不便を感じているところの最たるものと感じますので、そういったところにアプローチできるような施策が展開できればと思います。

計画についての質問になりますと、1点目と重複してしまうので、違う角度からの質問をさせていただきますが、移住定住の施策の展開におきましては、町内外に対する発信というのは非常に重要だと考えております。

昨年行われました議会報告会でのワークショップでは、情報の発信について、「いいものはたくさんあるのに知られていない、そこを強化していくべきだ」という意見がどこのグループからも出されておりました。アンケートやトークカフェでもそういった当町の魅力の発信について、情報発信が足りないなど、そういったご意見は出されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

トークカフェにおきましても、議会報告会と同様、町の情報発信やPRなどを求める意見等はいただいたところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 当町に、真に必要なものが何かというところは、スピード感を持って調査をしていただいて、当町が先進事例になっていくような気概を持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで細目2点目の質問を終わります。

細目3点目の質問に入ります。

町では、安心して子育てができる住環境の整備の一環として、子育て支援住宅エミナール那珂川が整備されました。様々な施策が展開されている中においても、これで十分とは言えないのが現状ではないでしょうか。町内在住の方に対しても、町外から子育て世代を呼び込むにしても、より移住・定住に特化した厚みのある施策が求められます。

そこで、お伺いいたします。

町では分譲宅地を整備して、町内への定住促進を図っていますが、若者の定住を促進するために戸建て住宅の整備をする考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 戸建て住宅の整備についてお答えをいたします。

町では、令和4年度に分譲宅地整備計画を策定し、令和5年度から子育て世代を対象とした小川上宿分譲宅地整備を進めており、今年度も引き続き区画の造設を行っております。

今回実施している分譲宅地は、町内外からの子育て世代に利用していただくことと併せて、子育て支援住宅エミナール那珂川を退去される方の受皿の選択肢となることを目的に整備したものでございます。

今後の新たな分譲宅地の整備に当たっては、先ほどのご質問にありましたアンケート調査等により出された貴重な意見を参考とし、対象とする世代や今後の定住に至る環境整備の望ましい形として、議員ご提案の戸建て住宅の整備も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 戸建て住宅も視野に入れながら検討を進めていただけるということで、今、上宿分譲地の整備事業も進められておりますので、子育て支援住宅退去後の受皿として

重要な施策であると思います。ただ、計画数からして十分ではないように感じますので、実際町内で家を建てようとしている方が土地が見つからないことや、建てたいけれども、土地代は町外のほうが安いなどという理由で転出につながっているケースも少なからずあるかと思いますが、この戸建て住宅の整備も含めた分譲の整備は必要と思っているところでございます。

確認を含めた質問になりますが、先日の全員協議会において、令和7年度の一般会計予算の概要を説明いただいたところでございますけれども、その中で、今年度と比較した予算の増減の中で、分譲宅地事業の予算が減額になったという説明がございました。こちらは、令和7年度までに20区画と目標値が定められておりますけれども、今後どのような事業の展開を考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

分譲宅地整備事業についてでありますけれども、今年度まで上宿地区の整備を進めておりますが、来年度以降の整備につきましては、民間活力の導入をまず第一に考え、検討したいと考えております。したがって、当初予算につきまして整備費は計上されておられません。事業者が参入できる条件等の調査研究を進めて、見込みが立ったタイミングで予算を措置してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、課長の答弁の中で、民間活力も検討しながらというお話をいただきました。民間活力のお話も出たので、昨日の矢後議員の質問の中でも、境町に教育民生常任委員会で視察をしてきたというお話があったと思いますけれども、私もこの境町の例を出させていただきたいと思います。

全てが先進事例と言っても過言ではない積極的な施策が展開されておりますので、たくさん提案をしたいと思っておりますが、今回はこの戸建て住宅の提案をさせていただければと思います。

ご存じの方も多くいらっしゃるかと思いますけれども、この境町の事例を簡単に一言で言うと、家賃、25年間住み続けるだけで家と土地がもらえるという子育て支援住宅であります。家賃は6万4,000円、住宅ローンや固定資産税、火災保険が不要で、賃貸なので職場の家賃

補助も利用できるといったものでした。

境町と当町の立地を考えますと、大分差があるとは思いますが、できない施策ではないと思いますので、こういったところを検討いただきたいと思います。と考えております。

分譲宅地の計画の段階のときに、小川幼稚園の跡地について少し触れられていたと思いますが、こちらについては、今後、移住・定住施策に活用する予定はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

小川幼稚園跡地でありますけれども、分譲宅地整備事業を所管しております企画財政課といたしましては、今後の整備事業の候補地の一つとして考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） こちらにつきましても、住宅地としては最適地だと思いますので、ぜひ、戸建て住宅も視野に入れながら、ご検討をいただければと思います。

以上で細目3点目を終わります。

細目4点目の質問に入ります。

若者や子育て世代に対して魅力的な施策を推進するために、移住定住などに特化したアドバイザーを委嘱する考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 移住定住等に特化したアドバイザーについてお答えいたします。

移住・定住の推進に係る取組につきましては、全国の各自治体が力を入れているところで、様々な角度からのアプローチや、移住に特化したコンシェルジュやコーディネーターによる案内など、工夫を凝らした取組が見られるところであります。

現在、町におきましては、県が委嘱している移住コンシェルジュとの連携により、都内の移住相談窓口で那珂川町を選んでいただいた移住予定者を町に招待し、職員が案内をしている状況であります。

議員ご提案のアドバイザーにつきましては、現在のところ予定はありませんが、今後の移住定住施策を推進するに当たり、役割や効果、必要性など、他の先進自治体を参考に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは、再質問に入らせていただきます。

今、県の移住コンシェルジュというお話をいただきました。この移住コンシェルジュは、移住先の県や市町が決まっていなくても、栃木県への来県の希望がある方を対象に、移住希望者のイメージを具現化して、適切な市町の紹介につなげるオーダーメイド型の現地案内を実施しているものと伺っております。実際に、住まいや交通、こども園など、そういったライフプランに合った暮らしの情報についても提案をさせていただいて、複数の市町の現地案内を行っているとお伺いいたしました。

実際に、このコンシェルジュのつながりによって当町を訪れた方はいらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

県で委嘱しておりますコンシェルジュでありますけれども、その役割等につきましては、議員のご質問のとおりでございます。

今年度であります、コンシェルジュによって、栃木県の県北地方の状況を見せるということで、移住希望者の方が案内されてきたところでございます。その際、当町におきましても、当町の状況を職員が説明をさせていただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 県のコンシェルジュを活用することで、こうしたつながりで当町に興味を持ってくださった方が安心して見に来てくれることになるかと思います。移住につながる方、人と人とのつながりを実らせてくれるコーディネーターの方が果たす役割は非常に大きいものだと思いますので、当町としてもそういったコーディネートをしてくださるような人材の確保をお願いしたいと思います。こちらは要望です。

今、コーディネーターのお話をいただきましたけれども、今回は特に、移住定住に特化したアドバイザーに新しい施策を考案していただいたり、行政のプロである職員の皆さんへのアドバイスを行うような役割を果たす方を委嘱してほしいと思っております。

以前の一般質問におきまして、益子明美議長が質問されて、昨年9月定例会において、那珂川町まちづくり審議会条例の一部が改正されました。それまでの「町内に住所を有する者」の規定が、住所の有無を問わず、町政に関心を持っている方が参加することが可能となりました。このことによりまして、町外からの有識者が参画され、幅広い知見を計画等に反映させられるような環境が整ったと思っておりますが、今後、こうした有識者の方を継続してまちづくりのアドバイザーとして参画していただくようなことは考えていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

まちづくり審議会につきましては、今年度条例改正を行いまして、町外の有識者を委員として委嘱をしております。審議会委員におきましては、総合進行計画の策定だけにとどまらず、今後の計画の進行管理や、町政全般について意見をいただく予定となっております。議員ご質問のとおり、計画の策定後においても町政運営に関わっていただこうと考えている次第であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 境町の例になってしまい恐縮ですが、それぞれの分野に特化した戦略アドバイザーが境町では活躍をされております。地元を代表する企業の方から大学の教授まで、幅広い人材がアドバイザーとして活躍をされております。細かな政策にまで提言をされていらっしゃることで、行政の側としっかりと連携が図られて、好事例が生み出されております。

当町においても、官民を問わず、当町の地域振興を真に望み、一緒にまちづくりを進めてくれる専門の知見を持ったアドバイザーの委嘱というものを望みますが、こちらについてはどのように考えられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

町では、先ほどのまちづくり審議会をはじめ、各種会議等におきまして、有識者からご意見をいただき、町政運営に関わっていただいているところでございます。議員ご提案の戦略アドバイザーにつきましては、その位置づけであったり、役割、また、こういった人材を委

嘱するかなど、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） こちらも併せて検討を続けていただきたいと思います。

こちらも提案になるんですけれども、栃木県では、若年女性の人口流出を危惧して女性のフェローというものを委嘱されております。当町においても、そういった情勢に詳しい専門の知見を持つフェローを検討されたいかがかだと思いますので、こういった点も併せてご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、当町はふるさと回帰支援センターの会員として登録をされております。回帰支援センターで行われているイベントにも積極的に参加されているということをお伺いしております。ただ、全国の自治体が一堂に集まるセンターで、頭一つ抜けて注目を集めるということとはなかなか難しいことだと思います。ふるさと回帰支援センターでの周知活動は今後も継続されていくと思いますけれども、今後どのような戦略で臨まれるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

ふるさと回帰支援センターの件でございますけれども、町では移住定住を促進する上で、ふるさと回帰支援センターを活用することは有効な手段であると考えております。今年度におきましても、地域おこし協力隊と協力いたしましてイベントを開催し、本町のPR活動を行っております。来年度以降も引き続きこういった活動を行いつつ、ふるさと回帰支援センターとより関係を深めて、移住定住の促進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今後も、地域おこし協力隊の皆さんなどと協力しながら、当町の魅力の発信に努めていただければと思っております。

当町はほかの町に誇れる資源があふれております。必要としている方にうまくその魅力が届き、まずは、今、那珂川町に住む皆さんの幸福度が上がり、移住した方も暮らしやすさを感じるような移住定住の施策が展開されることを強く望み、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目め、デマンドタクシーの利便性向上についての質問に入らせていただきます。

公共交通などの交通手段が少ない当町におきましては、自家用車による移動に頼らざるを得ない状況があります。一方で、年齢を重ねられたことにより自家用車を手放して、日常生活における移動が制限されている町民も増えてきております。

町内の公共交通において、デマンドタクシーは重要な役割を担っていることから、町民の皆様にとって利用しやすいデマンドタクシーと、町内の移動手段を維持するため、デマンドタクシーの利便性向上について、細目3点にわたり質問をさせていただきます。

まず、細目1点目になります。

高齢化が加速する当町においては、デマンドタクシーは重要な交通手段の一つであります。デマンドタクシーの今後の在り方について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） デマンドタクシーの今後の在り方についてお答えいたします。

本町では、中山間地に居住地が点在しており、まだまだ狭隘な道路も多いことから、小回りが利くデマンドタクシーは地域の特性に合った公共交通機関になります。また、急激な高齢化により、運転免許返納者や高齢者世帯が多くなる中で、デマンドタクシーはそれらの交通弱者が生活を営む上での必要不可欠な移動手段であります。

今後は、自ら自家用車を運転していた団塊の世代の方が利用者の中心になり、デマンドタクシーに対するニーズも多様化すると思われますので、随時、アンケート等を実施するなど、利用者のニーズを把握し、可能な限り利便性を向上させるとともに、運行の維持、継続をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは、再質問に入らせていただきます。

今、答弁をいただきましたけれども、当町においては、免許を返納された方、高齢世帯の方、交通弱者と言われる方にとって住み慣れた地域で暮らし続けていくための必要不可欠な手段がデマンドタクシーであります。

一つだけ再質問をさせていただきます。

デマンドタクシーの利用者さんの背景は、先ほど町長の答弁にもございましたように、大

きく変わってきていると思っております。このデマンドタクシーの運行開始当初は、免許を持たない、車の免許を取ったことがない、運転したことがない方が対象の多くを占められていたのではないかと思います。これからは、団塊の世代の方々など、これまで自分で運転をされて、どこでも好きな場所に行けて、用事を済ませることができたという方が免許を返納されたことによって、デマンドタクシーの対象者になってくると思っております。

これは、免許を返納したという事実だけではなく、これまで運転していた方が運転ができなくなってしまったということは、精神的にもすごく大きな負担がのしかかってくるかと思っています。こういったバックグラウンドをしっかりと理解をした上で運行すること、デマンドタクシーの今後の在り方にこういったことを反映させていくべきだと思いますけれども、こういったところの考え方をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今まで計画、想定していたバックグラウンドとは違い、運転を今までしていた方ができなくなるというストレスもあるかもしれませんけれども、町といたしましては、先ほど町長が答弁したとおり、デマンドタクシーに対するニーズの多様化について、随時アンケートなどを行うことでそのニーズを把握して、可能な限り利便性を向上させること、それに加えて、一番大事であると考えているのはその運行の維持継続でありますので、それらに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） まさにこれからニーズが多様化してくると思います。

デマンドタクシーの運行を維持することがまずは大切であるという答弁をいただきました。それが最重要だと思っております。その上で、ニーズの把握に努めていただきたいと思います。

これについては、アンケート調査はもちろんのこと、事業者の方や日々ご利用されている方と接することのあるドライバーさんは、利用者の方とコミュニケーションを図られる中で、様々なニーズの吸い上げを行っていらっしゃると思います。そこから得られる情報もとても大切だと思いますので、事業所の方とも引き続き連携を図っていただければと思います。こちらは要望です。

これで細目 1 点目については終わります。

細目 2 点目に入らせていただきます。

デマンドタクシーは、ふだんの買物や高校生の通学にも利用されるべきだと考えております。町民の皆さんのニーズに対応できるように、現在の運行ダイヤを見直す考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） 運行ダイヤの見直しについてお答えいたします。

現在、デマンドタクシーは、平日に 1 日 6 便を運行しており、受付センターを出発する時間が 7 時 30 分、9 時、10 時 30 分、12 時 30 分、14 時、15 時 30 分となっております。

利用予約者の住所に基づき、送迎エリアを 6 エリアに想定し、おおむね 1 時間で送迎する計画で、平成 22 年 10 月の運行開始時に設定したものであります。運行当初、15 か所であった指定乗降所については、社会情勢や意識の変化に伴い、利用ニーズを考慮し、現在 47 か所に増やし、町民の利便性の向上に努めてまいりました。引き続き、運行ダイヤの見直しについても、運行事業者と調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7 番 益子純恵登壇〕

○7 番（益子純恵） 今、課長の答弁の中でも触れられておりましたけれども、当初は 15 か所であった指定乗降場所を、町民の皆様の要望もあり、利便性の向上のため、47 か所にまで増やしていただいております。ニーズに対応していただいているというところでございます。今回は焦点をダイヤに当てていきたいと思っております。

ダイヤについては、今ご答弁いただきましたように、平日 1 日 6 便、朝の 7 時半から最終便が午後 3 時半までの運行となっております。こちらのダイヤにつきましては、平成 22 年 10 月に運行開始されたときに設定したダイヤだと思いますけれども、こちらのダイヤについては、これまでは見直しはされていないということによろしいか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

運行ダイヤの改正についてということですが、議会での一般質問の中で、度々デマンドタクシーの増便や運行時間の見直しについて質問がございました。町といたしましても、その都度検討してきましたが、運行ダイヤにつきましては開始時のダイヤが適当と判断し、現時

点においても変更がございませんでした。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 見直しは検討したけれども、現在のダイヤが適切ということで、そのまま継続してこられたという答弁をいただきましたけれども、当町の道路網を考えたときに、それぞれの地域では既に縦に道路が走っていて、横の移動が大変難しい地域であるということとは、私自身デイスサービスで送迎をさせていただきながら感じていたところなので、十分に理解はしているところですが、道路網の整備についての要望になりますと今回と違った質問になってしまうので、触れませんが、やはり1時間半ごとのダイヤでありますと、利用される方の立場に立つと少々不便ではないかなと思います。

よく耳にしますのが、1時間半ごとのダイヤですと、高齢者の方では、お買物をされて、買物が終わってからの時間が空き過ぎてしまう。そんなに待つのであれば週末に誰かに頼もうとか、買物に行かなくてもいいかなというようなお話を伺っており、結果として、利用の減少につながっているように感じております。また、例えば年金を下すだけであったり、病院で薬をもらうだけであったりなど、短時間で用事が済む場合も帰りの便までの待ち時間がネックになっているようです。

この辺に対してはどういったご意見が寄せられているのか、もしご意見が寄せられているようでしたら伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

運行開始時に設定されたダイヤについて、見直ししていただけないかという要望についてですが、そちらにつきましては、令和4年度に実施しました公共交通に関する町民アンケートの中では、デマンドタクシーの改善要望については、「平日の運行本数の増便を要望する」という回答が約13%ございました。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、課長のアンケートの結果をお示しいただきましたけれども、やはり本数を増便というと、結果的に1時間半ごとのダイヤを例えば1時間ごとにしてほしいとか、

そういった要望になってくると思いますので、そういったところは、当町の道路網など様々な課題はあると思いますので、事業者さんとの協議が重要になってくると思いますけれども、結果的に、ダイヤを1時間ごとにするということは増便にもつながると思いますので、そういった利用される方の使い勝手を考えて、ダイヤの改正をお願いしたいと思います。

あと、前回の一般質問で、馬頭高校生にも利用してほしいという質問をさせていただきましたが、こちらにつきましても、最終便が午後3時半ですと、学校の授業の終わりの時間に合わないダイヤになっておりますので、使い勝手を考えると、ダイヤの改正の必要性、例えば最終便を4時にしていただくとか、そういったところの必要性を感じておりますし、保護者の方からも、4時台にあつたらいいかなというようなお話も伺っております。

先日、馬頭高校の学校運営協議会でも、デマンド交通についてのご意見が出されていたとお伺いしましたが、その辺につきましても、町としては把握していらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

高校生の下校時の利用について、馬頭高校運営協議会の中で意見があったということで、私どものほうでも承っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ダイヤが改正されて、結果的に増便になることで、町民の方、使われている方にとっての使い勝手というものが上がって、登録者数、利用者数ともに増加につながるようになると思いますので、まずは町民の皆様のご意見を反映できるようなダイヤの改正というところをお願いしたいと思います。

これで細目2点目を終わります。

細目3点目に入ります。

デマンドタクシーの効率性を高めるために、利用者の状況に応じて、AIが適切な走行ルートや所要時間を判断するAIオンデマンド交通が普及しつつあります。このシステムにより、効率的かつ利便性の高い運行が可能になります。より利用者さんが使いやすい交通手段としてデマンドタクシーを選ばれるように望むものでございます。

当町においても、AIオンデマンド交通を導入する考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） A I オンデマンド交通についてお答えいたします。

当町のデマンドタクシー受付システムは、利用登録情報に基づき、電話番号から予約者の自宅位置が表示され、行き先を記載した配車表を出力するもので、運行ルートにつきましては配車表を受け取った運転手が決定しております。当町では現在、熟達したドライバーとオペレーターの経験に基づき、配車サービスを提供しており、現時点においては現場から特に問題は報告されておられません。

近年、公共交通に関する I T 技術が急速に発展しており、将来的にデマンド交通サービスを維持するために、A I オンデマンド交通システムなどの交通新技術の活用は重要であると考えております。町といたしましても、先進自治体の事例を参考に、継続的に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7 番 益子純恵登壇〕

○7 番（益子純恵） 今いただきました答弁で、問題はないということで、事業者さんからは報告を受けているというような答弁いただきました。

当町でもデマンドタクシーの受付システムなどがあるかと思えますけれども、こちらについてはいつ導入されたものなのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の受付システムにつきましては、デマンドタクシー運行開始時の平成22年度に導入したものとなっております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7 番 益子純恵登壇〕

○7 番（益子純恵） 導入が平成22年度ということで、時間も経過しておりますので、システムの更新時期に来ているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

システム更新時期等についてですが、現在のところ不具合が生じているという報告はござ

いませんが、導入から14年が経過し、昨今のIT技術の進歩から、システム更新については運行事業者と一緒に調査研究が必要な時期に来ていると考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 現在は、不具合はないようですが、ぜひ事業者の方と調整をしていただきながら、検討していただきたいと思います。

ここで、さくら市の事例を紹介させていただきます。

さくら市では、AIオンデマンド交通システムの導入によりまして、利便性の向上を含めた公共交通サービスの高度化を図られております。これまでは当町と同じ方式で運行されておりましたけれども、AIオンデマンドタクシーとなつてからは、原則ドア・ツー・ドアのフルデマンドとなったようです。まさに、利用される方にとっては理想の形ではないかと考えます。

最大のメリットは、うまく乗り合いができ、乗車して用事を済ませてからの待ち時間がほとんどなしで乗れる、利用者の利便性が向上するという点ではなかろうかと思ひます。これまではできなかった年金を下すだけ、お薬をもらうだけで帰りたいという要望が叶う点はメリットだと思ひております。

また、お伺ひしたところ、事業者さんの目線では、事務負担が極端に軽減されたということをお話しされておりました。「これまで三、四段階の事務手続が必要だったところが、ワンクリックで済むようになった」とお伺ひしております。ただ、それだけではうまく回らないこともあるので、さくら市のさくらタクシーさんでは、AIとマンパワーを駆使して、必要なら手直しをして、うまく乗り合いができるように利用者さんと交渉することで、うまく運行されているとお伺ひしました。

当町においては、先ほどの答弁にありましたように、不具合がないけれども、システムの更新が必要な時期になってくるかと思ひますので、これを機に、AIオンデマンド交通システムの導入に向けた取組を進めていただきたいと思いますけれども、この導入に向けての取組はどういったものが考えられるかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

AIオンデマンド交通受付システムの導入に際して、町の懸念につきましては、例えば、

さくら市では先ほど説明があったように、A I オンデマンド交通受付システムを導入したことにより、時間や乗降場所が自由なフルデマンド方式に移行されたということです。

当町では、運行エリアの面積や道路網の構成から、専用車両の増車や運転手の確保が必要になると思われ、システム導入以外の体制の整備が必要になってくるのではないかと懸念がございます。

しかしながら、到着時刻が事前に通知されることが可能になり、待ち時間の短縮など、利便性の向上につながる面が多々ございますので、運行事業者とともに調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 導入を検討するに当たっては、担当課だけではなく、運行の業者さんともしっかりと調整を図っていかなければならないし、増車ですとか、そういったところでたくさん課題はあるかと思いますけれども、そういったところをクリアーしていきながら、利便性の向上を検討していただければと思っております。

もう一つ、別の角度からでのさくら市のさくらタクシーさんの事例を紹介させていただきたいと思っております。

A I オンデマンド交通システムが運用されて、利便性が向上するだけでなく、新たなコミュニティが生まれたというお話を伺ってまいりました。タクシーの事務所の隣に、行政からのアドバイスもあって、デマンドの待ち時間を利用した地域のおしゃべりカフェTAKUーTAKUを開設したことによって、多くの方、幅広い年代の方が交通プラスアルファのコミュニケーションを目的として利用されるようになっている、結果的にデマンドタクシーの利用者さんも増えているというようなお話を伺いました。

独り暮らしで、1日誰とも話をしなかったという方が笑顔になられたというようなお話も伺いました。こういった福祉の分野と交通の分野の連携というのも、これからの当町の高齢化というところを考えると必要になってくるかと思えます。

今後、各課横断的に、横のつながりを持って施策に取り組む必要もあるのではないかと思いますけれども、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

さくら市の取組につきまして、公共交通と福祉分野の連携ということでご質問があったかと思いますが、それにつきましては大変興味あるご意見だと思います。これにつきましては、さくら市に先進事例がありますので、そちらをよく参考にし、福祉分野の担当者と協議をしながら、そして事業者とも協議し調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、課長がおっしゃられたように、隣の自治体にすばらしい先進事例がございますので、ぜひ、関連する課の方と一緒に見ていただいて、また事業者さんとも協力しながら、こういった取組があるというところを知っていただけるとありがたいと思います。

もちろん、事業者さんとの連携というものが不可欠でありますけれども、町民の皆さんの生活の質、幸福度のアップに必ずつながってくるものだと思いますので、ぜひ考慮いただければと思います。

まとめになりますけれども、まずシステムの導入が目的ではなく、町民の皆さんの移動手段として、足としての利便性が向上していくことが最大の目的だと思っております。ダイヤの改正、町外への総合病院への接続など、当町の抱えるデマンドタクシーの課題はたくさんありますけれども、ぜひ、利便性の向上につなげていくために、デマンドタクシーの事業がしっかりと今後継続していけるように、今後も町民の皆様のニーズに寄り添ったデマンドタクシーの在り方というものを検討していただければと思います。また、そこを強く望んで私の一般質問を終わります。

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時54分